

---

平成23年 第2回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成23年6月17日(金曜日)

---

議事日程(第3号)

平成23年6月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(21名)

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 太田 正美君	14番 佐藤 正君
15番 田中真理子君	16番 利光 直人君
17番 久保 博義君	19番 工藤 安雄君
20番 生野 征平君	21番 佐藤 人已君
22番 渕野けさ子君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 長谷川澄男君	書記 江藤 尚人君
書記 三重野鎌太郎君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	島津 義信君
総務部参事兼総務課長	佐藤 式男君	財政課長	秋吉 孝治君
総合政策課長	相馬 尊重君	税務課長	生野 博文君
収納課長	工藤 敏君	会計管理者	工藤 浩二君
産業建設部長	佐藤 忠由君	農政課長	工藤 敏文君
水道課長	秋吉 一郎君	健康福祉事務所長	河野 隆義君
環境商工観光部長	溝口 博則君	環境課長	生野 重雄君
商工観光課長	松本 文男君	挾間振興局長	志柿 正蔵君
庄内振興局長	服平 志朗君	湯布院振興局長	古長 雅典君
教育次長	河野 眞一君	学校教育課長	江藤 実子君
生涯学習課長	利光 浩君	中央公民館長	渡邊 定君
消防長	加藤 康男君		

午前10時00分開議

○議長（**渚野けさ子君**） 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしく願います。

ただいまの出席議員数は21人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（**渚野けさ子君**） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、2番、廣末英徳君の質問を許します。廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 2番、廣末英徳です。

○議長（**渚野けさ子君**） マイクを入れてください。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） オンになっています。（「オンでいいんだ」と呼ぶ者あり）

議長の許可を得ましたので、2番、廣末英徳、一般質問をさせていただきます。

頭のほうも今、スーパークールビズということで、私も頭のほうをスーパークールビズにしております。

今回、非常に重苦しいということで、入っていますか。（「入っています」と呼ぶ者あり）非常に重たい気持ちでいます。あえてバッジをつけさせていただきましたし、昨日、4番議員の長谷川議員が、19日から23日、東日本大震災、私たち、鷲野議員と長谷川議員、私の3名で出発いたしました。

大阪まではフェリーで行かしていただいたんですけども、琵琶湖から富山を通り福島に入り、気仙沼に到着いたしました。

予算の関係がありまして、土曜日の21日の日に午前0時、門をくぐり、ちょうど夜中でありました。そのときに、ちょっと食事だけしかんと大変だと、何も食べれる気持ちもなかったんですけども。長谷川議員がおっしゃったとおりに、においでですか、私はほとんど気づきませんでした。

何か食べとかなくちゃいけないということで、ちょっと食事をとったんですけども、ほとんど3人とも、何か重たいというか、何も置かれないうんですけど、そういう中で気仙沼市役所に、夜中の2時30分につきました。

もう、何かしんみりとして、あいているのが被災者の事務手続をするところが電気がついて、体育館みたいなどこ、電気ついてたんですけど、ちょっと引っ張ったらあいたので、申しわけないですけどトイレを借りました。

警備をしているのが、長崎県警の方、若い隊員さんが、警察官がいらっしゃいました。

で、ちょっと仮眠をしながら、ちょっと明かりが差したので、気仙沼港はどちらにあるのかということをお聞きして、心配させていただいて、市役所までちょっと時間がかかったんですけども、びっくりしたのが、コンビニが点々と電気がついているんですね。あっ、これで随分復興したんだな。

ところが、気仙沼港に着いたらば明るくなって、3人とも何も言えない。ただ、手を合わせて涙がぼろぼろ出るだけで、本当にこれ、今後、どうやって復興できるのかな、私らに感じたことですけども、そう思いながら、冗談一つも言えない状況が随分時間がたちました。

私がぼつと言いたいののが、こうして見ると、ただいま国旗と市旗がありますけども何もない。普通の生活って、普通の1つの線というんですかね、こうあけてみると、何だ、全然、ただ、そのマグニチュード9ですか、地震と呼べるか、もう津波が通った、下がった、その線がくっきりしているんですね。

あるところに行けば、田植もしているところもありました。だから、震災で家が残っているから、

何もなかったから、ああ、よかったなんて人、だれもいないと思います。それはそれなりに、私なんか、もう何とも言えない。

気仙沼市の大川を何て言う川かわかりません。まだ、家がひっくり返って、川の中は何も手をつけておりません。ただ、3人で、申し合せたんじゃないんですけど、手を合わせて頭を下げるだけです。

当然、私たちは防災服を着ていってましたので、軽トラックに乗ったおじいちゃんが来て、物見遊山で来てんじゃないかなって思われたふしがあったから、市で来ました。で、私たちは、それでただ頭下げたらば、すつと行ったださったんですけども、顔つきでわかりましたね。

たくさんのおじいちゃん、おばあちゃんたちが、多分、自分の家のあるところに帰るっていうんですか、見に行くっていうんですか、お話を少し聞かせていただきました。

「私たちは、どちらから来たんですか」。「はい、九州の大分にある由布市っていうところから来ました」って、「このたびは大変」、ただ頭下げるだけです。「えっ、大分」って、そのおじいちゃんが一言言いました。

「ここはね、こんなに今、きれいに片づけていれて、はあ」って、別府の自衛隊さんが来てしてくれたって言われたんですね。

「ええ、そうですか」って。ただ、片づけるだけじゃなく、心のケアまでしていただいたと、そういうお話を聞きました。

帰ったらば、必ず別府の駐屯地、41連隊というんですけども、おじいちゃんたちはそういうところはわかりません。ただ、「別府の自衛隊さんが」っていう言葉を聞きました。「必ず帰ったら隊員の皆様方に、ありがとうございますってお礼を伝えます」と、それで別れたんですけども、お名前も聞いていたんですけども、もう本当忘れてしまいました。

3人がカメラを撮るとかあんまりない、できないんですよ。写真も多少、撮らなくちゃいけないと思うんですけど、シャッター押せないんですよ。本当に苦しい状況で、私も今回、一般質問、どういう話をさせていただくか、頭の整理してたんですけども、気仙沼からおりたときに、これも3番の甲斐裕一議員が、私ども、去年6月に教育民生で、東松島のほうに視察に行かせていただきました。

そのときに、甲斐裕一議員の土井さんとおっしゃるんですけど、元市の職員の方です。その方のお世話がありまして、どうかして東松島に状況を見させてもらいたいと。

多分、連絡調整していただいたのが甲斐裕一議員です。本当、甲斐裕一議員がいたから、私たち行けたと思います。なぜならば、この忙しい中に、市長、副市長、総務部長まで対応していただいたんです。

今、本当は、議長にも今、写真を見てもらっておりますけど、市長、副市長にも見ていただき、

皆さんも、もし御時間あれば見てください。議員の皆さん、もしよければ回してください。

これ、きのう届きました。議会事務局、きのうですね。きのう、私、いただいたもんですから、もう少し被災前、被災した後っていうんですか、これが鮮明に出ております。

きのうも私、ちょっと家に親父の月命日だったんですが、親戚の方が来ていました。一言、「何これ、戦争」って。私たちも行ったときに、そう思いましたね。これ、復興は10年、20年でできるのかなって。がれきっていうけど、一本一本とって、100名の方が、1,000人、1万人の人が一本一本とったって、どのぐらい時間がかかるんかと思いましたがね。

「なぜブルドーザーでせなんちゃ」と私思ったんですけど、何かまだ行方不明者がいらっしやるちゆうことだと思います。私なりに判断させてもらったんですけども、そのがれきをどこに持っていくのかなって。これ流れた、海にこれだけ流れて、これ以上流れみたらと思いました。

そういう中で、東松島にまた話はどんどん飛び飛びになりますけれども、特に行くときにも帰るときにも、ほとんど自衛隊の方、多分、入れかわりだと思しますので、日本全国集まったり。

警察車両、警察の方はほとんどパトカーだったですよ。消防関係者はほとんど見当たりません。私たちの目の中にも、地域があるから、皆さん、帰っていると思いますけども、自衛隊、警察の方に、本当にこの場を借りて頭を下げます。ありがたく思っております。

特に、今回、出発させていただいたのは、市長にも、こうこうやって行かしていただきますと、前の日に連絡しましたら、市長も公務で老岐のほうに行かれたと。で、副市長にも、こうこういうわけで行かしていただきたいと、議長、副議長にも。

で、ちょうどそのときに、佐藤友信議員がいましたので、「あんたたち行くんかいっち。おれ方作った米持っていっておくれ」っち。太田議員もちょうどいたので、入ったらいたので、「米を」、甲斐議員なんかもう本当、「自分ところで作った米を土井さんに渡してくれ」と。

お米、水、水の場合、副市長の御紹介で、吉瀬様、清涼飲料。

副市長、こういうときに申しわけないですけども、クロレラをやっているそのの庄内の方に、お水をたくさんいただいた、お水をペットボトルに入れて持っていきました。

長谷川議員がおっしゃったとおりに、車が鷺野議員の何とかボックスカーというんですか、米も水も、で自衛隊に聞きましたらば、自衛隊の方に何が欲しいのか聞いたらば、コーヒーっていうんです。缶コーヒーですよ。ええっって耳を疑ったんですけども、「なぜ」って聞いたらば、行ってわかりました。

自衛隊の方は全部、警察の方もそうです、制服、作業着、迷彩服っていうんですか、で行ってものですから、もうコンビニがあいてるから、120円出して缶コーヒー買っちゃいけないらしいんです。

被災者の方は、もう着たままでしょう、一銭もお金ない状況、もうすぐですから。だから、そ

ういうことで命令でできないと。で、缶コーヒー1本がいやしになると。

自衛隊の宿営所っていうんですか、行きました。下がドロドロにあるところにテントを張って、自衛隊の方も2カ月、3カ月で交代されるそうですけども、若い隊員さんには、議長、市長、この写真見てもらってわかると思いますけども、当然これ、御遺体ですよ。これが、体育館の中に泥が入っているんです。御遺体を保管するところは、こういうとこしかないんですよ。

こういう写真をきのう届いて、現地でも見させてもらったんですけども、改めてこういう話をしているのかって思いました。非常に悩みました。

今回も、私たちが行かしていただいたのは、これを教訓に、災害にいつ遭うかわからない、忘れたころにやってくる、災害。

前回、3月議会のときにも、私、本当に溝口議員がおっしゃっていました。この由布市には活断層が入っていると。私も、それが来て、そういう話をさせていただいたですね、市長ね。

もう本当に、そういうことが何とかじゃないんですけど、3月11日、常任委員会で皆さんもそうだったと思います。湯布院で「うそっ」って、「何これ」。現地に行ってみて私たちが感じたことは、私が一番こう思ったのは、五感、目とか耳とか、テレビだけで見るだけじゃなく、この五感で感じたこと。もう口に出せません。たまりません。

で、いろんな方に行ったら、「ちょっと話を聞きたいんですけど」、「はい」って、「どういうことですか、逆に、私たちにどういうことを聞きたいですか」って。聞きたい方も何を聞いていいかわからないですね、私たちも何を話していいかわからない状況なんです。

ただ言えることは、私たちは元気でなくちゃいけないと、そういうふうに、一番大事なことを何かあるのかな。

で、昨日、夜、この写真を再度見ながら、自分の中に入りながらテレビを見てみますと、和合さんという方が、「私には懐かしいふるさとがあります」、海外で話しておったそうです。「されど、もうありません」と。

だけど、私はこれ聞いて、これから新しくふるさとをつくるしかないなって。私たちができることは何か協力させてください。だけど、この和合さん言ったのが、「明けない夜はない」って。

きのう、NHKで皆さん、見られた方もいらっしゃると思いますけど、明けない夜はない。ただ、一番大事なのは命です。まさに命だけじゃなく財産です。もっと一番大事なのは、「よーし、頑張ろう」っていう気力だと思いますね。

どうかその気力を保つために、私たちが、後方支援というんですか、お力になることがあればと、高橋議員も泰章議員も何か何でもやりますと、自分のできることは。多分、私たち議長を含め21名の議員の皆さん、そう思っていると思います、また改めて何かの形で応援したいと。

長谷川議員がおっしゃってありました、扇風機の話です。この場をかりて、これは直接、東松

島市の市長からのお話です。「いつ、また、津波が来るかわからない」。仮設住宅はちょっと高めのところにあります。私もちょっと中を見てみました。狭い中に、こんな厚い鉄板というんですか、多分、そういうことでクーラーありませんので、扇風機があればと。

もし、これを見ている方がありましたらば、いきなりですけれども、総務部長、もし連絡ありましたらば、連絡を来ましたらば、対処をよろしく願いいたします。扇風機が、使える扇風機ですね、もちろん、あれば譲ってほしいということをおっしゃいました。

私も、数多くの方に話していますので、もしあれば、何らかの形で私たちも送り届けたいなど。今、議員とちょっと話したらば、何かあれば、言ったとおりにお手伝いしますよと。

特に、東松島市はお世話になりましたので、そういう市長みずからの要請を受けましたので、何か努力したいなど。で、あのネットを見ている皆さま、どうか御協力ください。扇風機をよろしく願いいたします。

それでは、私の一般質問に入らしていただきます。通告しています3点についてお尋ねします。

地域の活性化について、環境保全対策について、3点目、最後の由布市の防災対策と東日本大震災の被災者対策について、3点についてお尋ねします。答弁者は市長を初め市長、担当部課長をお願いいたします。

地域の活性化については、由布市の活性化策についてお尋ねいたします。

九州の中心部である福岡市内から1時間30分の由布市の西の玄関である湯布院周辺や、国道210号線の沿線道路の活性化についてお尋ねいたします。

まず1点、特に今回、市民、議会、行政が一体となって、地域の活性化のために頑張った県立美術館の誘致に対する検証や総括を、市長はどのように行ったのかお尋ねします。特に、行政内部の検証や誘致期成会との総括の概要を聞かせてください。

2点目は、誘致予定地の一角にありました国の補助事業の2つの施設についての状況をお伺いいたします。

3点目は、由布市全体の活性化の総合的なプランが見えてこないのですが、地域の雇用や経済、過疎、地位産業の振興の観点から、美術館予定地一体の新しいプロジェクトを大分県などと一緒になって取り組み計画はないのか。

既に別府市は、美術館がだめになった時点で、次のプロジェクトの温泉地熱博物館の建設構想により、別府市の活性化策を提唱し、その構想について大分県支援を求めるなどの情報を発信しているが、美術館がだめだと、由布市は終わっているんじゃないでしょうか。

次の夢を次の活性化策を考えるのが、市のシンクタンクの発想ではないでしょうか。時間をかけて論議する余裕は、市民の経済事情にはありません。西の玄関湯布院インターを玄関に、南由布から湯ノ平、庄内、挾間にかけての210号線沿線活性化策について、市長の考え方をお伺い

いたします。

次の2点目です。環境保全対策については2つについてお伺いします。

1つは、電力の15%を節電努力目標と九州電力が提唱している中で、全国的に省エネのムードが高まっているときに、由布市の市民に対する地球温暖化対策の具体的な取り組みを市民にどのように提唱しているのか。

クールビズや市内の空調対策、さらに節電対策などについて、由布市の具体的な取り組み状況をお伺いいたします。

2点目は、由布市内に、廃屋というんでしょうか、空き家、さらに空き地の雑草の繁茂が特に目立っております。環境美化ではなく、青少年の健全育成の観点や防災上の観点など、犯罪につながることも危惧されております。そのような観点から、この廃屋対策の指導はできないのかについてお尋ねします。

最後になりました3点目です。由布市の防災対策と被災者対策について、2点についてお尋ねします。

1つ、由布市の防災計画についてお尋ねします。既に、その見直しを行っていると思いますが、その推移と経緯についてお尋ねします。

特に、避難場所や避難所でのマニュアル等についてはどういうふうに進んでいるのか、由布市の防災士の活動はどのように行っているのか、経過状況についてお尋ねします。

2点目は、東日本大震災の由布市の支援の状況についてお尋ねします。

市民の支援状況の中間総括と由布市の支援対応はどうなっているのか。特に、市民用の備蓄物品を現地に送り込んだという報告を受けました。その由布市の市民用の備蓄物品が確保できているのか。できているとすれば、その備蓄状況をお聞かせください。

次に、由布市の総合的な被災者センターというか、湯布院の国民宿舎を初め、市全体の受け入れ状況についてお伺いいたします。

特に国民宿舎は、3月末に取り壊して、再生の道を築こうとして取り壊しの延期をしていますが、この国民宿舎を同じ自治区に私は住んでおります。宿舎跡地の活性化、地域の潤いの場、交流の場として期待しております。

被災者の緊急避難状況も見きわめて、適切な判断も必要ではないかと思えます。被害者の受け入れ実績を踏まえて、国民宿舎の早期の対応も必要と思えますが、今後の市の考えを書いてください。

多く3点についてお願いいたします。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目、廣末議員の御質問にお



答えを申し上げたいと思いますが、私はちょうど、壱岐の市長会に出張中に電話がございまして、長谷川議員、廣末議員、鷺野議員が3人で行くと。

私は、もう九州から車でずっと気仙沼まで行くというふうに思っていましたから、車の本当にその心配をしましたけれども、と同時に、3人の気持ちを思って、私は本当に勇気をもらいましたし、改めて「人間ってというのは、やっぱりこうでなくちゃいけないな」という思いもさせていただきました。

気仙沼では、湯布院の駐屯地の皆さんが救済に当たっておられまして、私、気仙沼に友達がいて、今、湯布院の駐屯地の自衛隊の方が来られて、そしていろんな手助けをしてくれていると。

で、やっぱり違うのは、本当に気持ちが優しい、言葉が優しいと。本当に親身になって対応してくれているという、そういうよそとの違いを言ってくれました。

そのことについては、司令にも、こういうお話がありましたということをお報告いたしましたけれども、本当に被災地の惨状を見るときに、大変な思いがしているところではありますが、改めて3人に本当にお疲れでしたと、感謝を申し上げたいと思います。

さて、それでは御質問にお答えをいたします。

最初に、県立美術館誘致についてでございますが、昨年の9月定例会において、誘致について全会一致で決議されたことを受けまして、10月には、議会とともに県知事に要望活動を行ったところであります。

同時に、市職員による推進プロジェクトを設置いたしまして、条件整備を進める一方で、ことし1月には、市内各種団体の代表者で構成する誘致期成会が設立されました。

その後も、市民、議会、行政が一体となって、九重町や玖珠町とともに連携を図りながら、誘致市民大会の開催、そしてまた県知事、県議会議長に要望書を提出するなど、さまざまな誘致活動を展開してまいりました。

結果的には、建設は大分市となりまして、我々の要望はかないませんでしたし、私としても大変残念でございましたが、これまで、協働の精神のもとで市民、議会、行政が一体となつての取り組みは、今後のまちづくりに必ず生かされるものと確信をしておりますし、また、生かしてまいりたいと考えております。

今回の誘致予定地におきましては、まだ、市全体の活性化策について、まだ、現時点では新たなプロジェクトとか新規事業を立ち上げる、そういう予定はまだございませんが、これから多くのいろんな御意見もいただいておりますので、どうしたらいいとかいうような意見もいただいております。そういうことを検討しながら、これからはしっかり考えてまいりたいと考えております。

次に、由布市の地球温暖化対策の取り組みについてでございますが、市役所内部における節電等エコオフィス運動や牛乳パックの回収事業、由布市地球温暖化対策地域協議会を通じての各種の活動を行っているところでありまして、昨日の議員の皆さんにも御回答を申し上げたところがあります。

市内の廃家、それから空き家、それから空き地の環境美化対策についてでございますが、廃家、空き家、空き地につきましては、不適正な管理によって廃棄物等の投棄や病虫害の発生、火災の発生場所となるおそれがあります。

地域住民の不安解消に向けて、由布市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び由布市空き地の雑草等の除去に関する条例に基づいて、適正に対応してまいりたいと考えております。

防災計画の現況と見直しにつきましては、県の防災計画の再検討と連動させて検討してまいりたいと考えております。

震災における被災者受け入れの状況であります。宮城県から1世帯4名が避難しております。また、被災地以外では、東京より1世帯2名が転入いたしました。福島県から、勉強のため1名が滞在していることも聞いております。旧国民宿舎の避難所につきましては、問い合わせがありましたけれども、現時点で利用している方はおりません。9月末までを目途として考えたいと考えております。

以上でございます。

○議長（**瀏野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 市長からの御答弁をいただきましたが、私、あえてきょう、期成会のバッジをつけさせていただきました。

県立美術館、市長、副市長、本当に私は残念です。特に、川西校区の住民の皆さん、商工会、旅館組合、また、自治会の皆さん、本当に申しわけありませんでした。くやしいというしかないと思います。

私は、本当に南由布から見た由布山、あの景観、環境、もう額に入れてもすばらしいものだと思っております。美術館というのは、こういうところにつくるべきじゃないかな、本当にそう思っていました。議員の皆様も、全員がそう思っているはずですよ。間違いありません。

皆さんに応援していただいて、これは地域のためにも、由布市のためにも、すべての方たちが喜ぶべきだと思ったんですね、あるべきだと。すべて大分市に、大分市の市立美術館もあり、県立美術館もすぐそばにあるのかと、いまだに悔しきは隠されません。

もう後ろを見てもいたし方もありません。市長も今、お伺いしたところによると、今後のまちづくりに生かしたいと、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、南由布周辺の駅にある市有地、これをどういふふうにするか、何か市長、もしくは副市

長、何か案がありましたら。

私は、当然、前は、ある道路は、市の県道ですよ、副市長。川西小学校の通学路にもなっております。川西小学校が維持できているのは、あの中川官舎があるからと思っております。多くの方が、自衛隊の方が、隊員さんのあの条件が悪いところを行っていただいておりますよ。かといって、それを見れば、通学路の確保も全然できてないと。で、ちょうど3差路のところに今、拡幅して工事されていますが、川西橋の拡幅は考えているのか。

市有地の駅広場にある市有地と通学路、それから川西橋の拡幅について、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 廣末議員の御質問にお答えいたします。

今、御指摘のありました、ちょうど国道210号線から川西橋を渡って、南由布の駅のほうに通っている道路、これは県道別府一宮線でございます。

で現在、現地では、ちょうど河川の部分のところ、大分川障害防止事業として、将来的には川西橋のかけかえが予定されていると聞いております。

で今、国道交通省のほうで国道210号をやっている工事につきましては、これはちょうどあそこは、非常に見にくい、右折する車両が見にくい交差点になりますので、内側を拡幅して視距を改良するというのと、あと右折車の滞留レーンを少し延ばすということで、現在、実施していると聞いております。

いずれにしても、以前から川西小学校への通学路ということで、あそこに歩道の設置をしてくれということで、県のほうにはお願いしているところですが、できれば、ちょうど現在、交差点が非常に鋭角の交差点になっておりますので、県のほうには、その河川改修事業、それから道路事業、非常にうまく組み合わせながら、効果的な整備を早期にやってほしいというお願いをしていきたいと思っております。

また、南由布駅周辺の市有地でございますが、ちょうど駅の駅舎側といいますか、あそこは一昨年、防衛の事業で公園用地としてJRのほうから用地を購入した土地がございます。また、駅の反対側にわずかなんですが、市の市有地があるということは確認しております。

いずれにしても、今後の利用を進めるに当たっては、地域の皆さん、それから地権者の皆さんと色々なことを考えていかなきゃいけないというふうに考えておりますので、できることから1つずつ改善していきたいと思っております。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 市長も、今後ともまちづくりに生かしたいというお話を伺いまし

たので、今、私も冒頭に話したとおりに、何かの策をとらないと、もう時間をかけて論議する余裕は、市民の経済事情はありません。

湯布院の町、ブランド湯布院の町と言っていますけども、商工会、商店会、旅館組合、観光協会、もうすべてが、もう本当に厳しい状況です。どうか市長の英断で、南駅周辺も考えながら、私、テニスコートありますけども、もう早く、あんなん使えないんですから、あのままほっておくんですか、何年も。そういうことは早急に対応してほしいと思います。

今、駅を守っているのは、周辺の人たちが、ほとんどボランティアに等しい状況で、あのきれいな駅にしてもらっております。ぜひ枯れることなく、あの景観を守りながら有効利用していただきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

次に移らせていただきます。

2点目の環境保全対策については、田中議員が随分専門的におっしゃいましたので、私は一言、グリーンカーテンというんですか、緑のカーテンですか、私は対応、遅いと思います。

もう、ほかの市町村がやるから始める前にやってください、市長、よしやると、そういう即応力持つこういう1つの環境に強い町だと、ぜひそういうことでよろしく願いいたします。

多分、私、あえて「はいおく」と言わしていただきました。まあ「はいや」で、聞いている方は、「はいや」ってことは、家、崩れた家を「はいおく」って言われるみたいで、空き家、空き地の環境美化に対して一言、ちょっとお話を聞きたいと思います。

非常に、これ、資料として出したかったんですけども、市長、副市長、ちょっとここを環境課長にお尋ねします。廃屋と空き家の違いは、どういうところにあるんですか。

○議長（**淵野けさ子君**） 環境課長。

○環境課長（**生野 重雄君**） 空き家につきましては、今後、人が住める状態ですね。廃屋につきましては、もうある程度家屋の体をなしていない、人が住めない状況と理解しております。

以上です。

○議長（**淵野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 今、課長の御説明のあったとおりに、廃屋とは、もう住めないと。空き家とは、いつでも今、すぽっと行って住める状態の空き家、そういう理解でいいですか。いいですね。

廃屋、この条例を私も、見させていただきました。由布市、空き地の雑草等の除去に関する条例と。条例第148号、これはあくまでも雑草等の除去の条例だと。廃屋に対しての条例はあるんですか、担当部課長。

○議長（**淵野けさ子君**） 環境課長。

○環境課長（**生野 重雄君**） 廃屋自体の条例というよりは、由布市廃棄物の処理及び清掃に関する

る条例の中で、清潔の保持という条項がありまして、土地及び建物の所有者は、廃棄物等が捨てられないよう、適正な管理を行わなければならないという、清潔に保てと、そのような条文がございます。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） ってことは、由布市の廃棄物、つまり廃屋は廃棄物だとみなすということでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 環境課長。

○環境課長（**生野 重雄君**） いや、そう意味じゃございませんで、土地の地権者、建物の管理者が清潔に保って、隣近所に御迷惑をかけないようにという趣旨です。

○議長（**浏野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 市長にお尋ねします。今、その資料を見てもらったと思うんですけども、現実問題、風水害があったときに、近隣周辺の住民の皆さん、本当に不安なんです。

そこに今、見ていただいたとおりに、単なる環境だけじゃなく、冒頭に話もしましたけども、非行防止というか、ってことは、子どもたちがたむろして警察に来てもらったと、そういういきさつがあるものですから、ことしの3月には、その廃屋の場所で火が出ているとか、非常に不安に思っております。

市長の答弁の中に、この条例に関しては検討すると、そこにどういう形でとられるかわかりませんが、どういう形をとっていただけますかね、市長、お願いします。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） この廃屋の件につきましては、その権利が市のほうにもありませんから、これを市で処分するというのは難しい状況であります。

それで、この件は、各観光地もこういう観光の中心地に廃屋があって、大変迷惑するというような状況で、市長会でも、この点については協議をいたしました。で、県のほうで、やっぱりこれが、市でできるようなそういう形をとってこないかというような形で、県に要望を上げているところであります。

で、今の現状の中では、これを市で処分するとかいうことにはならないと思っております。

○議長（**浏野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 地域住民の皆さんのためにも、景観のためにも、ぜひ早急な対応をしていただきたいと思いますので、市長、よろしく願いいたします。

続きまして、3点目に入らさせていただきます。

3点目のお伺いしたいのは、二ノ宮議員がお尋ねしていただきましたけども、防災士、20名ってこ

とは、どういう方たちなんですか、お伺いいたします。

○議長（**刈野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**島津 義信君**） 総務部長でございます。防災士につきましては、NPO法人の日本防災士機構というのがございまして、そこで一定の講習、研修を受けた方々でございます。

県のほうでも、地域防災リーダーの養成講座等を行っておりますが、市内からは、現在18人の方が、その防災士の資格を取得しているというふうにお聞きをしております。こういった方たちは、現場でのリーダーとして、地域の防災力のために活動していただくということでございます。市内の18名の方の中には、職員も、それから職員のOBの方も数名いらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（**刈野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 最終的に聞きたかったのは、職員に何名いるか。

○議長（**刈野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**島津 義信君**） お答えをいたします。

職員につきましては、現在2名が取得をしております。

○議長（**刈野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） その2名の方は、防災課長とか消防署の署長とか、そういう方でしょうか。

○議長（**刈野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**島津 義信君**） お答えをいたします。

職員の2名につきましては、防災安全課の課長ではございません、中堅の職員でございます。

○議長（**刈野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） ぜひ市長、防災士の育成っていうんですか、特に市の職員の、まして多分、また、溝口議員もおっしゃってました。危機管理監とか、こういう方は、県とか大きな仕事をしているところです。

大体ネットで見えますと、市とかは防災士で、階級でいくと陸尉、陸尉っていうことは、1尉から3尉のことが陸尉っていうんですが、そういう方が大体多いですね。県とか国の関係は、ほとんど官というのが名前であって、陸佐と、そういう形をとっているみたいです。

ぜひ、警察、消防、自衛隊の方々の防災士の資格を持っている方たち、防災に詳しい方を活用していただきたいと。まして、やっぱり市の職員をどんどん防災士、私、前回は話もしました。これ、偶然かもわかりません。県立美術館の誘致と、この普賢岳に始まり、新燃岳の今の状況と、市長、副市長、ぜひ職員を派遣して、現地をさせてくださいとお願いしたですよ。

また、こういう形で、実際問題、こんなに未曾有の東日本に大震災来たと、マグニチュード

9とかいう。やっぱり即対応できるようなまちづくり、日本一住みやすい由布市、津波があるから何とかじゃないです。

要は、中山間地域にも、今は津波を想定したことで、県のほうも一生懸命やっておるといいますけれども、私たち、中山間地域からあるから運営もあるんですよ。これをないがしろにしていると思いません。順位が、優先順位があると思えますけれども、それも十分理解しております。

ですけれども、私たちも地域の人間です。特に市長、その点についてお願いをいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） おっしゃることはよくわかりますし、これからどういう災害が発生するという予想もつかないような状況もあります。

そういうことから、防災士というのは、できれば多くの職員に研修させて、資格をとらして、そして市の安全に役立てていきたいと考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 市長、よろしく願いいたします。

それから、防犯パトロールの件ですけれども、またこれも、田中議員が質問しておりました。

私は理解しません。市長は理解してくださいって言いました。私は、個人的に理解をしません。なぜならば51名です。大変市の職員と警察、消防、自衛隊とそういう形で防災パトロールされたと思うんですけれども、その中に、あと一人二人、特に、産業建設の委員長、副委員長に参加していただきたいと。ましてや自治会の会長、副会長は参加してほしいと。できれば、私たち自治会と議員も、各最寄りの3町の町の所属議員も、ここが一番危険場所なんだと、そういう形をとっていただければと、市長、思うんですけれども、その点、いかがですか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） きのう、田中議員にもお答えをいたしましたけれども、もう県、それから自衛隊、警察と、そして市と、多くの方で、一応、そういう防災パトロールをする中で、危険箇所をしっかりとこれから協議していこうということでもあります。

で、議員皆さん方に内緒にするとかいうことでは、全くございません。そういうパトロール結果をやっばり皆さん方にお知らせし、また、そういう状況で、ごらんになりたいところがあれば、職員に同伴させて行かせたいと思います。

また、今言う委員会の委員長さんとか、そういう方、自治会長さんとかそういう方については検討してまいりたいと思えますけれども、現状ではそのように考えております。検討の課題にもしていきたいと思えます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 市長、私、一番大事なことだと思うんですよ。

産業建設の委員長が知っていれば、私たちに報告していただいたりとか、自治会長が知っていたら、各自治会役員会に通達し、こうこういうわけということで、150名いる自治委員まで通達ができると思います。

そういうための縦地域づくりだと私、思うんですけども、ぜひその点、配慮していただきまして、検討じゃなく実行していただきたいと。もしくは議員、自治会を別にして、そういう大事なことであります。

ましてや、きのう、産業建設部長、きのう、ちょっと新聞見ましたら、大分合同で、挟間のほうでのり面が崩れたと。ちょうど、議会中だったと思うんですけど、産業建設部長、委員長に報告でもしましたか。

○議長（**浏野けさ子君**） 産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 忠由君**） 産業建設部長でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） マイクを上げてください。

○産業建設部長（**佐藤 忠由君**） 失礼しました。産業建設部長です。御質問にお答えいたしますが、昨日、産業建設委員長には御報告はいたしません、私のほうにあって、すぐ市長、副市長に対して、そういう通行止め等に関しまして通知をいたしました。自治委員も御連絡を申しております。そういうことです。

○議長（**浏野けさ子君**） 廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） それも、議会中ですので、ここにいるわけですから、ありましたら、やっぱり産建の委員長にも報告をぜひお願いしたいと思っておりますので、今後お願いいたします。

○議長（**浏野けさ子君**） 答弁要りますか。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） はい、要りません。

それでは、時間もそろそろ参りましたので、一言。

私、最終的には、この自然の怖さを知りました、自然の怖さ。本当に自然に勝てるのかな。市長が、いつも常々言っていますけども、災害に強い町、どこまでできるのかなって。いつまで、これがこの町が、東日本が再興できるかなって。

最後に言う言葉が、自然の怖さを知ったということで、ここで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（**浏野けさ子君**） 以上で、2番、廣末英徳君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**浏野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は11時といたします。

午前10時51分休憩

.....



午前11時00分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 再開いたします。

次に、19番、**工藤安雄君**の質問を許します。**工藤安雄君**。

○議員（**19番 工藤 安雄君**） 皆さん、おはようございます。19番議員の**工藤安雄**です。

（「マイクが入ってない」と呼ぶ者あり）入っていますか。19番議員の**工藤安雄**でございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

今回、多くの同僚議員が、冒頭のあいさつで、3月11日に発生いたしました東日本大震災のことについて述べられました。私も、この世に生を受け67年になりますが、まさかこんな大災害が、日本にも起きることを夢にも思ったことはございませんでした。ただ、驚きと悲しみでいっぱいでございます。

これまで、阪神・淡路大震災や新潟沖中越地震など、多くの地震が発生いたしましたが、今回の地震は、大きさ、規模とも比較にならないほど大きく、大震災の映像は、まるで地獄絵を見ているようで、この世の出来事だと到底信じられませんでした。

今回の震災で亡くなられた方々や、現在も行方不明の方々の御冥福をお祈りをするとともに、私たちも力を合わせて復興に向けた取り組みをしていこうじゃありませんか。

さて、質問に入りますが、今回は2点についてお聞きをいたします。

まず1点目は、自治区の運営についてです。

由布市には760戸を抱えるマンモス自治区から、10戸の小規模自治区まで、合計150の自治区があり、その形態はさまざまですが、それぞれに問題を抱えながら運営をしている感じがいたします。

特に、以前は、限界集落と呼んでいた小規模集落については、高齢化の問題などから、国や県などの施策は行われていますが、同じように、戸数の多い自治区にも多くの悩みがあり、自治区の運営に対しては行政の力が必要と思われませんが、市長としてどのように考えているのかお聞きいたします。

また、昨年6月議会でも質問いたしましたが、合併協定の中に、「行政区の区域については、新市において必要に応じて行政区の再編を検討する」とあるが、行政区の取り扱いについて、その後のどのような取り組みをしたのかをお聞きいたします。

2点目として、由布川地区コミュニティセンターの建設についてですが、昨年の6月議会で、市長より、「地域の状況はよくわかる。土地等の問題はありますが、前向きに調査をし、検討してみる」との答弁がありました。

前回は申し上げましたように、由布川地区は挾間町の36%、由布市全体から見ても17%の戸数がある住宅密集地区であり、地域コミュニティや災害時の対応に苦慮しており、センター建

設が急務であり、地区民は1日も早い建設を切望しています。6月以降の調査検討の取り組みについてお聞きをいたします。

以上ですが、再質問についてはこの席から行いますので、親切・丁寧な答弁をお願いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、19番、工藤安雄議員の御質問にお答えをいたします。

議員におかれましては、ほかにも多くの御質問をお持ちのこととっておりますけれども、今回、自治区、そしてまた、自治区のコミュニティセンターのみに絞っての御質問ということでございます。その思いを私も十分理解をさせていただき、御答弁をさせていただきたいと思っております。

答弁としては短い答弁になるかと思っておりますが、よろしくお聞きをいたしたいと思っております。

最初に、自治区の運営についてであります。近年、過疎、そしてまた高齢化の進展、そしてまた大規模化、また逆に小規模化の地区もあるなど、それぞれの自治区が地域のあり方を検討され、鋭意、御尽力をいただいているものと私も理解をしております。

御存じのように、自治委員の皆さんには、昨年4月に、自治委員会連合会を発足していただきまして、安心・安全なまちづくり、環境整備、美化活動、未加入世帯の加入促進による組織強化に取り組んでいただいております。

各自治区の抱える課題は、その環境や地理的条件などによってさまざまでございます。多様化する地域課題を解決し、地域を活性化するためには、行政主導ではなく、市民の皆さんが主体的に地域づくりに参加することが重要であると、私は考えております。

市も、市といたしましては、今後も、地域の抱える課題解決に向けて、可能な限り協力をしてまいりたいと考えております。

次に、由布川地区のコミュニティセンターの建設についてでございますが、由布川地域の実情として、人口が急増して都市化が進む中で、地域コミュニティがますます重要となってきました。また、その拠点となるコミュニティセンターの必要性は、私は十分理解をしております。

昨年6月の定例会でお答えいたしましたように、由布市の財政は、なかなかよくありませんし、大変厳しい状況であることには変わりはありません。このコミュニティセンターにつきましては、きょう、後ろにもたくさんの傍聴の方が見えておりますが、地元からも強い要望をいただいております。

そういうことからありますけれども、課題もたくさん存在をしております。で、そういう課題について、今後、その解決に向けて、引き続き協議をしていきたいと、そういう思いでありますので、そのことをお伝え申し上げまして答弁いたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 工藤安雄君。

○議員（19番 工藤 安雄君） では、再質問に入りますが、まず、行政区の運営についてですが、市長にお聞きいたします。

小規模集落について、高齢化等の進行で自治区運営が困難になっていることは、市長も十分理解し、田舎で暮らし隊が、地域の底力事業などを実施し、由布市としても対策をとっていますが、戸数の多い自治区の運営において、どのような問題点や悩みがあると、市長、お思いでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、先ほどお答えいたしましたように、多くなればなるほど地域のコミュニティはとりにくくなると。

と同時に、地域、これまでであった皆さんのきずなが非常に希薄になっていくという、そういうことだと思いますし、新しく来られた方々と、従来住んでおられる方々の本当に融和とかそういうことも、非常に厳しい状況であるというふうに認識しておりまして、役員の皆さん方からも、そういう悩みを今までもお聞きをしているところであります。

○議長（淵野けさ子君） 工藤安雄君。

○議員（19番 工藤 安雄君） 同じことで申しわけございません。総務部長、ひとつお考えをお願いします。

○議長（淵野けさ子君） 総務部長。

○総務部長（島津 義信君） 総務部長でございます。大規模な自治区の運営につきましては、今、市長が申したとおりだと思っております。

御質問の最初に、自治区の再編についてのことがございましたので、少しその点に触れさせていただきたいと思っております。

現在、由布市内では、150の自治区がございます。挾間町では54の自治区がございまして、議員のほうからお話ありましたように、10戸に足るか足りないかという自治区から、古野のように750戸を超える自治区まで抱えております。

合併協議の中で、この際という言い方、変なんですけど、自治区の再編とかいうのは、なかなかそういうときでないと議論ができないということで、再編については随分議論があったと思います。

挾間町では、大字でいいますと21の大字がございしますが、1つの大字の中で、4つも5つも自治区があるという区もございします。

で、これがいいのか悪いのかということとはよくわかりませんが、やはり歴史的にいろんな経過をたどって、現在の自治区が形成をされてきておりますので、行政側のほうから、積極的に再編を促すということは当分は考えておりません。自治区のほうからの申し出により、分割なり統

合なりということは、それは十分あり得る話だと思っております。

古野につきましても、過去、古野郷が古野自治区から分離していると、そういったこともございまして、今現在に至っているというところでございます。

それから、先ほど限界集落の問題も出ましたけども、自治区によりましては、1自治区では、既に機能、自治区の機能を満たすということが難しいという自治区も出てきております。田舎のお助け隊とか応援隊とか、いろんな考えもございしますが、集落間同士で協定を結んで支援をしていると、そういった形態の自治区もあるようでございます。

以上でございます。

○議長（**淵野けさ子君**） 工藤安雄君。

○議員（**19番 工藤 安雄君**） 質問があっちこちになると思います。

昨年、私が今の件で質問をいたしましたのは、合併協目についての質問のときに、その中で、自治区の再編は、行政のほう効率面から見たときに、100戸ぐらいが望ましいという考えがあったので、その後、どうなったかということをお聞きいたしました。

あくまでも、私が言いたいのは、あくまでも行政主導でなく、自治区の今、部長もおっしゃっておられました、行政主導でなく、自治区の意見を大切に再編をしてくださいという要望をしたわけでございます。

ちょっと重複いたしますが、まず、行政区の運営についてですので、市長にお聞きします。

小規模集落については、高齢化等の進行で、自治区運営が非常に困難になっていることは市長も十分理解をし、田舎で暮らし隊が、地域の底力事業などを実施し、由布市としてもその対策をとっていますが、戸数の多い自治区運営について、どのように問題点や悩みがあるかと、先ほど私、お聞きしました。

そのことについて、今、総務部長も大体市長と同じようなことでありますが、私も、大方はそのとおりだと私も思っております。

挾間町の現状を見てみると、戸数約200戸以上の自治区は9自治区あり、医大や旧挾間町役場を中心とした新興住宅街に集中しています。

例えば、古野自治区を例にとると、戸数が760戸、班の数だけでも36あります。これはアパートを入れたときでございますが、小さな自治区の全戸数と同じぐらいあります。

自治委員は、市からの配付物や区の行事のたびに、隣保班長である36戸のうちを回って、このほかにごみの分別方法の徹底や行事への参加依頼など、とにかく大変ですが、今、一番の懸案事項は自治区への未加入者が増加しているということです。

古野の場合、760戸のうち自治区に加入者は約400、これ、半数は未加入です。アパートが43戸もあるということや、医大生が多いということも1つの要因ですが、大変な問題であり、

今後の自治区運営の崩壊につながるのではないかと心配をしております。

そこで、市長にお聞きしますが、21年10月に策定された由布市住民自治基本条例の中で、第7条、市民等の事業者の役割と責務の中で、「市民の皆さんや市内の事業者の方々は、積極的にまちづくりや地域活動に参加をし、協力する努力をしなければなりません。自治会の加入やコミュニティ活動への協力など、地域自治に貢献するよう努めることと」ありますが、このことをどのように周知をし、実践してきたのかをお聞きいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 総合政策課長です。御質問にお答えします。

住民自治基本条例につきましては、こういうパンフレットをつくりまして、全戸に配付し、市民の方々にお知らせをしております。

それと、転入時等に際しまして、必要に応じてこういうものを配付しながら、各自治区への加入についてお願いをしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 総務課長。

○総務部参事兼総務課長（**佐藤 式男君**） 総務課長です。実は、自治委員会連合会の1つの取り組みとして、未加入者対策っていうのを持っています。

で、ことしの3月に、一応、チラシをつくりまして、基本的に転入した場合に、自治区に入ってくださいというチラシをお配りすることと、各自治委員の皆さんには、未加入者対策として各アパート等を回る場合は、このチラシを用意しますから、どうぞ申し出てくださいというお話はしています。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 工藤安雄君。

○議員（**19番 工藤 安雄君**） ありがとうございます。

今、きょう、私が一番言いたいということは、小規模集落はもちろんですが、戸数の多い自治区の多くは問題を抱えております。苦勞していることと、自治区も努力はしていますが、幾ら努力しても、行政の力を借りなければ解決できない問題がたくさんあります。そのことを理解をして、積極的に支援をしていただきたいということです。その辺を市長に、まあ総務部長にまずちよつと。

○議長（**渕野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**島津 義信君**） 総務部長でございます。特に、由布川地域につきましては、古野、古野郷、それから医大ヶ丘三丁目、サントピアふるのの4自治区で、由布川の東部地区の防犯パトロール隊というものを結成をさせていただいております。

これまで、青色の車を自治区のほうで確保されて運用されていたんですが、なかなか維持することが難しいという状況の中で、今現在、挾間振興局のほうにも1台配置をしております、できるだけ自治区のほうで御活用いただきたいということで、そういった形での支援を市のほうとしてもいたしておりますが、できるだけそういった形の活動に対して、自治区の負担が軽減されるような方向で、今後も検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長、答弁。市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 私は、先ほど御答弁申し上げましたけれども、やっぱり自治区の解決力というのは、自治区の皆さん方が選出した役員の方を中心にして、そして自分たちの自治区は何が課題で、そして今後、そのためにはどのように取り組んでいかねばならないかというのは、自治区の大きな問題であると思います。

その中で出てきて、そして大きな予算を伴うとか、いろんな状況があれば、その点については、全市公平に平等にまた支援できることについて、私どもも考えて支援をしていきたい。積極的な支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（**渕野けさ子君**） 工藤安雄君。

○議員（**19番 工藤 安雄君**） ありがとうございます。

ぜひ大きな戸数を抱える自治区の窮地を理解して、行政の支援をお願いする次第でございます。

さて、このことを踏まえて、2点目の由布川地区コミュニティセンターの建設についてですが、先ほどの市長の答弁では、課題について引き続き協議を重ねていきますとの説明がありました。

昨年の6月議会の答弁とほぼ同じように感じましたが、それでは諸課題とは具体的に何を指すのか、市長にお伺いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 私のほうからお答えいたします。

昨年のときには、土地の問題とかいろんな問題が、あんまりはっきりしていなかったことがあったと思います。

今回、お聞きしたところによると、現在、工事、今、用地買収が終わって、来年以降、工事に入ろうとしている向原挾間線ですか、向原別府線ですね。それと、高崎大分線の交差点あたりと、あの地域としては、非常に人が集まりやすい場所で計画されているというふうにお聞きしておりますが、基本的に、自治公民館の昨年は地区公民館ということでは考えてないというふうに答弁したと思います。

地区公民館ですと、いろんな補助の要件とか、それからまた土地の問題、所有の問題とか、そういったいろいろクリアするべき問題があるというのが、私どもがここに書いております諸課題というふうに考えていただければいいかと思っております。

それからまた、何地区かをまとめて、その1つのコミュニティセンターをつくるということがありますと、それぞれの自治会の関係とか、それから、あともう一つは、施設の位置づけみたいなやつをどういうふうに明確にしていくかと。

それから、それによって大きさも決まってくるとか、いろいろ設計上の問題も含めて、いろんな諸課題があるというふうに認識しております。

○議長（**浏野けさ子君**） 工藤安雄君。

○議員（**19番 工藤 安雄君**） 副市長がしていただきましたんで、総務部長、同じ質問で恐縮でございますが、総務部長の考えをひとつ。

○議長（**浏野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**島津 義信君**） 総務部長でございます。設置の必要性等については、市長がお答えをしたとおりでございます。

私どもは、財政のほうも預かっておりますので、最大の懸案事項は事務方としては、財源をどこでどう捻出するかということが、一番大きな課題と思っております。

それから、もう1点は、これがどういった位置づけの施設として建設されるか。いわゆる市のものなのか地域のものなのか、そういったことによって考え方は若干変わってくるかと思えますけど、市のものであるとするならば、公共施設の全体計画の中で、どういうふうにとらえていくかということや、それから、設置後の管理運営のあり方をどういうふうにするのか、やはり、そこまでの議論は積み上げていく必要があるのではないかというふうに思っております。

○議長（**浏野けさ子君**） 工藤安雄君。

○議員（**19番 工藤 安雄君**） ありがとうございます。

先ほどの自治区の運営の質問で申し上げましたように、戸数の多い自治区も多く課題を抱えております。なぜ自治区にも入らないで、もちろん、自治区の行事や決め事にも参加を協力しないという風潮ができたのか。

それは、地域のコミュニティが失われたからではないかと、いろいろな会合などで話をよく聞きます。私もそのように思っております。地域のコミュニティ力を高めるには、由布川地区コミュニティセンターの建設も大きな選択肢の1つだと考えております。市長に、この点についてどのように考えていますか、改めてお伺いいたします。

○議長（**浏野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 先ほどから申し上げておりますように、この760戸もある大世帯の自治区ですがありますから、コミュニティというのは、地区によっては大変大事なものであると考えております。

冒頭の回答で申し上げましたけれども、この点について、先ほど副市長、総務部長、答えまし

たけれども、そういう解決に向けて、できるだけいい方向に進むように、私も考えております。

○議長（**渚野けさ子君**） 工藤安雄君。

○議員（**19番 工藤 安雄君**） ありがとうございます。

最後の質問になりますが、きょう、先ほども市長は申しておりましたけども、今、裏に、後ろの傍聴席に、由布川地区の区長会長を初め自治会の役員方々、えらい人がたくさんお見えです。もう、後ろから、おまえ、何をもちもたしよるんかと、もっと市長に強く言えというような、私、気がしてなりません。もう、見ている人は、かゆいところに何か手が届かないような感じであろうかと思えます。

そういうことを踏まえながら、市長にこのことをぜひ理解していただき、答弁をしていただきたいと思います。

○議長（**渚野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 今、工藤議員おっしゃられたとおり、それとまた同じように、後ろにいられている役員の皆さん方も全く同じだと思います。そのことは私も十分理解しておりますし、決して、工藤議員が質問が弱いというわけじゃ、大変、後ろからの圧力も私は受けております。

そういうことも考えて、私自身前向きにしっかり考えていくという約束だけはさせていただきます。

○議長（**渚野けさ子君**） 工藤安雄君。

○議員（**19番 工藤 安雄君**） ありがとうございます。

さて、今回の由布川地区自治区の自治委員から、今、市長はほとんど答弁なされましたが、重複するかと思いますけど、由布川地区のコミュニティセンター建設についての請願が出ております。

その中に、今回の大震災のことを挙げて、これからは自治区を超えた広範囲な1つの共同体として、まちづくりの課題に対応していくことは必要になるとありますが、現在、由布市の中には、コミュニティセンターを建設して、地域づくりを行うという仕組みはありません。

ぜひ市長、由布川地区にコミュニティセンターの建設をモデルとして、新しい地域づくりを目指したらと考えておりますが、もう一度、市長の構想について、もう簡単でもいいからお願いいたします。

○議長（**渚野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） コミュニティの必要性というのは、先ほどから申し上げているとおりであります。

ただ、先ほど、副市長も申しましたけれども、どういう形にしていくのかという、その辺のところは、やっぱり公平にいろんな形でつくっていかねばならないというふうに考えておりますの



で、そういうことをクリアをしながら、市民皆さんの期待にこたえていきたいし、防災の拠点としても、それから地域のまとまりの拠点としても、大事なことであるというふうに強くは思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 工藤安雄君。

○議員（**19番 工藤 安雄君**） ありがとうございます。

市長も、地域の実情、そして必要性は十分に理解をしていると確信をいたしました。

特に、財政が逼迫しているということは、私も重々承知をしていますが、しかし、財政状況が悪いからという一言では片づけられない問題も、多々あるかと思えます。

今回のそれの中にも、無駄とは申しませんが、当初の説明と違う多額の一般財源の持ち出しがありますが、財政主導でなく市民本位に立った視点で、何が重要で何をカットするのかということ判断するのは、新しい財政運営だと思っております。

もうこれ以上、申しません。由布川地区コミュニティセンター建設について、市長の英断を期待し、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、19番、工藤安雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**渕野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午前11時31分休憩

.....

午後0時58分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 再開いたします。

次に、13番、太田正美君の質問を許します。太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） こんにちは。13番、太田正美です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

春先の異常乾燥による水不足や火災の多発から一転、最近では長雨が続いております。市内各所で地盤の緩み等による土砂災害が懸念されております。昨日も、2時過ぎに、田代地域において農地の土砂災害が発生しております。

幸いにも、人身事故にはございませんでしたが、これからも、市民の安心・安全のために、市及び消防本部、また消防団員の皆様におかれましては、ますますの御尽力をお願いしたいと思っております。

それでは、事前の通告に従い、質問を始めさせていただきます。

まず1点目に、自治体運営と予算についてお尋ねいたします。

現在、国では、東北大震災の影響から、予算の見直しが行われております。こういった一連の

予算の組み替えは、地方においては、公共事業の抑制や予算配分等に影響を及ぼすのではないかと考えられますが、今の現状はどうかを市長に伺います。

次に、第3次産業振興対策として、県内の他の自治体では、新しいツーリズムへの支援が見受けられます。由布市としてはどのような振興策を検討しているのでしょうか、お尋ねいたします。

2点目に、湯布院地域における鳥獣保護のあり方についてお尋ねします。

由布岳周辺地域における鳥獣の禁漁区は、どのような意図と目的を持って制定されたのかお尋ねします。経緯を含めてお尋ねしたいと思います。

次に、由布岳周辺の禁猟地域におけるシカの個体調査や頭数調査は行っているのでしょうか。また、現状のシカの頭数や生息域をどのように把握・認識しているのか、重ねてお尋ねいたします。

続いて、由布岳周辺の禁猟区域について、シカによる食害等の農業被害が拡大する中で、これまで同様の禁猟を続ける必要があるのかどうかお尋ねします。現状の食害を考慮して禁猟区を解除し、頭数調整を図る必要があるのではないかと、その辺のことをお尋ねしたいと思います。

3点目、由布岳山麓の景観保全について、昨今、由布岳山麓における不法投棄は後を絶ちません。また、湯布院別府間のやまなみハイウェイにおけるごみの投棄も、大変大きな問題となっております。市の見解を伺いたいと思います。

最後に4点目、スポーツ施設の管理体制について、先ほど完成いたしました挾間地域の上ノ原サッカー場について、最近の利用状況と、サッカー協会の支援事業の経過はどうなっているか。また、今後の管理体制について指定管理の方向も踏まえて伺いたいと思います。

再質問は、この席で行います。簡明な御回答をよろしくお願いします。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、13番、太田正美議員の御質問にお答えいたします。

最初に、東日本大震災の予算への影響についてでございますが、震災の復旧・復興に多額の財政支出を伴うことから、国は、第1次補正予算で既定経費の減額や国家公務員給与削減の方針を打ち出すなどの財源捻出を図っておりますが、現在のところ、地方財政が直接影響を受ける具体的な措置はなされておられません。

しかしながら、今後、国においてさまざまな予算の見直しが行われ、地方にも補助金カットや地方交付税の減額など、長期にわたる負担を求めてくることも予想されています。

場合によりましては、補助事業の執行に支障を来すのではないかと危惧いたしているところでもあります。国の動向には、十分注視をしてまいりたいと考えておるところであります。

次に、新しいツーリズムについてでございますが、新しい観光の形としては、エコ・ヘルス・グリーンなどのツーリズムを含めた着地型観光やスポーツ観光、インバウンド等のさまざまな取

り組みがあると考えております。

昨年、策定いたしました由布市観光基本計画に添いまして、どのような取り組みが由布市の観光にとって可能性を広げるものかを考えてまいりたいと思います。

次に、由布岳周辺の禁猟区の意図、目的、経緯についてであります。この地域は、昭和30年10月17日に、大分県により鶴見岳を中心に志高湖を含めて、城島高原鳥獣保護区として指定されました。その後、更新を繰り返しまして、平成15年11月が最新のものとなっております。

目的は、鳥獣の保護であります。イノシシ、シカの増加に伴う農林産物への被害が増大しておりますことから、当保護区を含めて1年間を通して、由布市猟友会に捕獲を依頼しているところでもあります。昨年度のシカの捕獲実績は、湯布院地域で約270頭でありました。

また、国の補助事業を活用して、当保護区内の大分森林管理署用地内に、試験用追い込みわなを設置して、試験捕獲を実施しております。

シカの生息数につきましては、大分県が県内全域の生息密度の調査を行っておりまして、これらのデータはございますが、市としては独自の調査は行っておりません。有害鳥獣捕獲班によるシカとの出会い数の聞き取り等にとどまっているところでもあります。

次に、保護区の解除につきましては、県外の保護区を解除することによって、県内のみならず、県外の狩猟者も猟を行うこととなります。由布岳周辺は、登山者や観光客が多いこともあり、猟銃による事故やトラブルの原因になるかと考えられます。

と申しましても、シカ被害は年々増大しており、個体数の調整は必要であると思います。保護区地域とともに協議しながら、また、県とも十分協議を行い、一層の被害防止対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、由布岳山麓の不法投棄についてでございますが、廃棄物の不法投棄等の適正処理対策については、県産業廃棄物監視員等による巡回監視や、由布市環境監視員による監視活動、並びに、由布市地域廃棄物不法処理防止連絡協議会を通じての情報交換によりまして、未然防止と拡大防止の取り組みを行っているところでもあります。

また、不法投棄監視パトロール強化月間にあわせて、市報を通じて不法投棄監視パトロールについて市民にお知らせをいたしております。

今後とも、監視活動により、不法投棄を発生させない環境づくりを強化してまいりたいと考えております。

なお、由布岳山麓箇所につきましては、県の定期巡回監視箇所に指定していただき、県による定期的な監視も行われているところでもあります。

以上で私からの答弁終わります。あとは教育長が答弁いたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 太田議員の御質問にお答えをいたします。

上ノ原サッカー場は、スポーツ振興くじ助成事業の補助金を受けて平成23年3月25日に人工芝のグラウンド工事及び照明工事が完成して、4月14日に完成式典を実施したところです。

利用状況につきましては、4月14日より使用を開始しておりますが、土曜、日曜、祝祭日の日中はすべて利用されている状況です。平日については、日中の利用は余りありませんが、夜間はほぼ毎日利用されています。

利用団体は、HOYOのサッカー部を初め地元の少年サッカークラブ、自治区のグラウンドゴルフ、高校のラグビー部、そのほか市外や県のサッカー協会も利用しています。地元由布市のHOYOサッカー部の公式試合も既にこのグラウンドで行われていますし、今後も九州リーグの試合が開催されるようになっていきます。また、大分県サッカー協会や九州サッカー協会主催による九州大会レベルの試合も開催予定です。

このように、由布市としてはこのすばらしい人工芝サッカー場が完成したことによって、九州リーグ、社会人リーグ等の試合の開催が可能になり、サッカー競技を通じて市の体育の振興、青少年の健全育成及び地域の活性化に貴重な役割を果たしていくことができると考えています。

また、管理体制については、今後の利用状況とそれに伴います経費等の把握に努めて、管理、運営を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） それでは、もう逆に今の教育長にちょっと4点目についてお尋ねいたします。

指定管理のことも方向性についてお尋ねしてるんですが、その答えは今なかったんですが、運営的には市独自の状態がいいのか、それとも指定管理を踏まえてこれから先もそういうことを視野に入れてるのかというのが、主体的には先ほどHOYOがというような言い方をされました。

見ますと、大人が利用するサッカー場としては非常に申し分ない公式のグラウンドということなんですが、実際に由布市の子どもたちが使うときに果たしてこれが、先ほど白線等を、グラウンド、子ども用に小さく設定しづらいというような話も聞きましたが、その辺のことはいかがですか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**河野 眞一君**） 教育次長でございます。太田議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

指定管理ということでございますが、現時点では4月、5月の利用状況を見まして、地元の柏

野自治区の方々も利用しておりますので、まだ年間を通してその利用の状況を見て太田議員申されております指定管理の件についても、今時点で判断は難しいかなというふうに教育委員会では考えております。

それから、施設の状況について、子どものサッカーとか大人のサッカーの線引きの件ですが、それについては指導者もおりますのでその分については今の時点で私どもにはどうしてほしいとかいう要望は来ておりませんので、ちょっとそこそこは判断が難しいとこであります、いずれにしても要望事項あればその分については、線引きについてはできる限りで準備はしたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（**浏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） ぜひ、子どもたちも使いやすいグラウンドを目指していただきたいと思います。

次に、最初の一番目に戻りますが、懸念されるのが今現在公共工事等その事業のおくれがないか、由布市内における公共事業のおくれがないかということをもまず1点お尋ねしたいと思います。部長でもいいし副市長でもいいです。

○議長（**浏野けさ子君**） 産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 忠由君**） 産業建設部長です。お答えをいたします。

土木事業等につきまして、繰越事業等があります。それについては現在執行しております。あとのものについては補助事業等があります。それについても、早期発注を考えております。今のところおくれは発生しておりません。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（**浏野けさ子君**） 太田正美君。（発言する者あり）副市長、じゃあお願いします。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 私のほうから追加して説明させていただきます。

大変懸念されたのが、実は繰越の中でもプリンターの関係が、工場が東北のほうにあるということでプリンターの納入ができないということで繰り越しした事例、それから一部電線類等についても調達がかかり難しいと聞いております。

あと、一番懸念されたのは、由布院小学校のほうの扉とかあいった部材が東北のほうから取り寄せることで、実際県の工事におきましては県営住宅の工事が期限内にどうしても完成しないというような事態が発生したと聞いておりますが、教育総務課のほうで非常にその辺詰めて、由布院小学校については資材の調達できたというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） 市の事業ではないんですが、岳本ダムの流路の工事等は4月から着工するのかなと思ってましたけども、一向に、くい打ちだけをされて、くい打った、中にはもう田植えをしないというか、しなくていいですよというような話の中で、今ごろになって田植えしてもいいですよみたいなね。

補償料は払わんみたいな、何かちょっと県議選がありまして県の人事異動がおくれた関係でその辺の引継も多分あったんだと思うんですがね。何かそういうこともおくれが出てるのかなと見受けられましたので、十分その辺のことも対処をよろしくお願いします。

次に、2点目の、ここに議長の許可を得まして資料を少し配付させていただいております。

朝の同僚議員の質問の中にも、今、全国もそうですけど当由布市の観光における落ち込みというのは、すごくひどい心配されるものがあります。ここには、各近隣の市町村のそういうものに対する助成、補助、そういう制度の資料と、あと私はこれまで議会でたびたび質問しておりますが、入湯税と、皆さんには配っておりませんがたばこ税の落ち込み、これまでもたびたび入湯税が年度ごとに1,000万円単位で落ちてきてると。ということは、当然それだけ由布市における交流人口が落ち込んでくるということにつながると思います。たばこ税も当然それに匹敵して、同じ傾向をたどっております。

19年度が、入湯税ですと1億1,900万円、湯布院町時代の多い時は1億3,000万円とそういうのが、22年度9,000万円、23年度にこれはもう多分8,000万円台に落ち込むのではないかと思います。また、たばこ税においては18年度2億800万円、22年度で1億8,300万円と、やはりこれも2,000万円近く落ち込んでおります。

こういう現状の中でありまして、やはり市長はたびたび各議員の質問の中でも、財政が逼迫しているのでなかなか思い切った手は打てないという言い方をたびたびされておりますが、由布市においても、別府市はもう端的に一人1,000円、20人以上連れてきたら払いますよというわかりやすい、カンフル剤に近いと思うんですが、こういう策を打ち出しております。

そして、この6月議会に上程されておるように報道では伺っておりますが、由布市においてもこういう短期的に、今のカンフル剤として打つような施策を打つ考えはありませんか市長。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） きょう別府市や竹田市、中津市の見させていただきました。十分検討していきたいと。

○議長（淵野けさ子君） 太田正美君。

○議員（13番 太田 正美君） 市長の口癖かもしれませんが、いつも前向きに検討したいとか、参考にして由布市でも取り組みたいという答弁をされますが、別府市はもう明らかに具体的な予算を計上してその姿勢を示しております。

竹田市においても、やはり首藤市長にかわられてから随分そういう政策的な部分でも積極的な施策が見受けられます。ところが、首藤市長が6年これまで姿勢運営をされてきた中で、私はたびたび言いますが、やっぱりリーダーシップが足りないんじゃないか、常に思います。

今回、東北地方も未曾有ですけども、この由布市においても経済環境はものすごく悪くなっております。今手を打たなければ、じっくり腰を据えてやっけては間に合いません。その辺のことを市長、行政のトップとしてやる気があるのかないかお尋ねいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） そういう有効な手段を打ちたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 市長がしっかり言っていました。あせって事を仕損じること失策ですが、やはり何も知らずに機会を失ってはまたこれも失策だと思います。やはり職員と十分協議をして、今本当に何をせないけんのかということ、やっぱり行政として何をすべきかということ、じっくり話して、スピードが大切です。ぜひとも、今年度中に早急な手を打っていただきたいと思っております。その点についても市長、もう一度お願いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 先ほど申し上げましたとおり、早急に考えていきたいと思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） それで、これまで私が入湯税の使い方はもうちょっと検討したらどうかということ、たびたび、再三申し上げております。観光振興とか泉源とか消防とかいうのに使っておりますとか今まで答えをいただいておりますが、今年度に限ってはその辺の枠組みをもう少しやはり壊してでもやらないと、実際に今度納税そのものが落ち込んでくる。

そうすると、当然これは消費税だけに、消費税じゃない入湯税だけにかかわらず、固定資産税も含めて今年度は相当な税収が落ち込むんじゃないかと思受けられます。その辺について、今度総務部長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**島津 義信君**） 総務部長でございます。財源の確保については、常に確保できるような体制を整えていかなければならないと思っておりますし、入湯税の用途につきましては、具体的な用途についてちょっと言及できるほど勉強ができておりませんので、御勘弁を願いたいと思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 財政的なことは、やはり副市長にも以前投資と回収というようなことで御質問させていただきました。今回も、やはり思い切ったそういう投資をしないともう

元気がなくなってしまうんですね。

そうすると、やはりことしの冬の、正月が迎えられないというような中小企業がふえてくるのではないかと。そうすると、やはりひいては由布市の税収にみんなやっぱ響いてくるというような思いはあります。

ですから、やはりこういうことを踏まえて観光振興といいますけど、観光だけではないんですよ観光産業は。いろんな意味で、その裾野が広いということについては、非常にそれを元気にすることによって由布市全体が元気になるというような私は思いをしておりますので、それを含めて副市長、どういう策があると考えておりますか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 太田議員の御質問にお答えいたします。

私自身も観光業に携わっておるものですから、現在の逼迫した状況というのは身にしみてわかっているつもりであります。その中で、先ほど太田議員が申されましたように、観光業の裾野の広さというのは関連する、例えば食品の仕入れからそれからクリーニング、それから畳とかふすまとかそういったいろんな形の産業に波及するというところで、大変裾野の広い産業とも認識しております。

こんな中、本当に今大変苦しい中で何ができるかということ、実は私自身短期的な対策というのはなかなか正直なところ思いつかないとこあります。ただ、やはり韓国とか中国とかそういったところのお客さんが今激減してるというのも大きな影響になってると思いますので、そういったところに対する情報発信を県等と協力しながらやっていくということは、短期的には考えられることだと思っております。

そのほかには、やはりいろんなイベントとか、湯布院は元気だよというやっぱり情報発信をすることあわせて必要だと思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） ちょっと視点を変えましてね、中津市の資料を見ていただきたいと思いますが、やはり今までの観光とはちょっと様子を変えまして、スポーツ、福祉、医療及び教育、文化等大会の補助金を出す。

今まで由布市が取り組んできた交流人口の増大というか、そういう施策から一転して、やはりこういうことにもお客さんと呼べるのではないかなというようなことだと思えます。

先ほど上ノ原のグラウンドも申しましたし、湯布院のスポーツセンターのグラウンドもやはりそういう意味では由布市の財産として、これをもっと積極的に打ち出せる財産があるのではないかな、そういうこともやはり積極的な情報発信をぜひしていただきたい。

そして、今特に健康とかアンチエイジングとかそういう言葉がよく言われております。由布市



には医大と、大きなところでは年金病院と公的な施設があります。特に、年金病院の森先生は、やはりスポーツ医学というような権威であります。

やっぱりそういうことも含めて、シーズン中はなかなか選手等呼ぶことは難しいんですが、シーズンオフの体のケアというような部分ではすごく由布市は適地だと思いますので、そういうことも積極的に考えて、観光振興計画はできたばかりですが、なかなかこれを実際に現実に実行するには時間がかかります。

しかし、今既にあるものを有効活用することによってもっと由布市が元気になれるというような、もうちょっと視線を変えた取り組みができるのではないかと考えております。市長、いかがですか。

○議長（**刈野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） そのとおりだと思います。今、湯布院の観光協会の若者たちが取り組んでるカープとの交流とか、そういうのをやっぱり大々的に誘致して、オフには湯布院で全部何日間もトレーニングしてもらおうとか癒してもらおうとか、そういうような似たような取り組みもこれから十分取り組んでまいりたいと思います。

○議長（**刈野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 由布市が、もう一度スポーツセンターがラグビーのメッカになるような取り組みも含めて、課長にもお願いしたいと思います。

今、湯布院の観光が落ち込んでくる一つの原因は、やはり一つはデフレ傾向にあるというのがすごく大きいんで、インターネットで安売り競争が盛んに行われております。本来の、今度の観光振興計画にうたわれてますが、おもてなしと交流というよりも滞留人口をいかにふやすかというようなことが今言われております。

やはり、1泊ではなく2泊3泊、特にこういう合宿等はやはり1週間とか、それが入れかわり立ちかわり利用できるような状況もありますので、特に湯平温泉あたりはすごく活気づくのではないかと思いますので、そういう取り組みを考えるのではなくもう実行に移していただきたいと思っております。再度市長お願いします。

○議長（**刈野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） そのように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（**刈野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 取り組むというのは、市長はもうトップセールスマンですのでぜひ元気を出して、みんなのリーダーとなってやっていただきたいと思います。

次に、禁猟区が解くことが非常に困難というのはわかりますが、現実に私も稲をつくっております。田植えをした次の日に、もうすっかり食べられてしまいました。また補植をしました。も

う1カ月なるんですが、大体稲が落ち着いたかなあという状況の中で、この雨の、月曜日に晴れましたので田回りをしましたら、しっかりまた惨めにもう食べられております。もう一面食べられております。

最初の田植えのときに、私もよっぽど頭に来ましたので夜中の12時ぐらいに懐中電気を持って山に入りまして、家内が行くな行くなちゅうたんやけどよっぽど腹が立ったんで行って、現状にどういうところにシカがおるのかなというのを確認に行きました。もうほとんど人里の中ですね、ちょっとやぶ状態になってるところに、大概つがいしております。

それが、雄がある程度下のほうに来て警戒をしながら子どもたちを呼び寄せるというようなことで、多いところにやっぱり二、三十頭。塚原の写真家の縣さんが撮ってる写真には、多いところで60頭ぐらいおったそうです。現実には、塚原の牧草地には日中でも二、三十頭のシカが、まさに放牧してる状態ですね。

それをすると、牛はその草はやっぱ食べないらしいんですよ。それぐらい、やっぱこう縄張り意識というんですかねあるらしくて、そういう被害も、実際には数字にはあらわれておりませんがやはり年々そういう被害が増大してるし、もう今自分たちは市の補助金とかそういうのはもう当てにしても間に合わないの、それぞれが自分で防護ネットをつくってかけてるんですが、それでも破られるんですよ。

雄は角であれをつけばもう、今我々が使ってるネットはもうすぐ切れてしまうんですよ。代替案として、これはやはり禁猟区とその中と分けるような施策を、今イノシシが電柵とかいろいろ庄内のほうでも中山間地等で取り組みをされておりますが、ぜひそういうような特効薬的な施策を講じることができないか、部長、課長、いかがでしょうか。

○議長（**刈野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**工藤 敏文君**） お答えをいたします。農政課長です。

おっしゃるとおり、イノシシ、シカの被害は年々増加しておりまして、湯布院町におきましても、人家のそばまでやってくるというような状況は私どもも認識しております。

そこで、箱わな等で何とか捕獲できないかという対策をとっておるところでございますが、おっしゃるような確証的なネット柵の設置についても国庫補助ではございますんで、それがどの程度国庫補助でつくのか、あるいは市費でやらなければいけないのか等はこれから考慮していきたいと思っております。

以上です。

○議長（**刈野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 今、国庫補助のわなと言いましたが、どのくらいの実績があるんでしょうか。捕獲実績。

○議長（**瀧野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**工藤 敏文君**） 湯布院町の箱わなでの正確な頭数が今わかりませんが、湯布院町では270頭ほどシカを捕獲しております。その中で、わなによるものはかなり50頭ぐらいはあるんじゃないかと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 実は、国庫補助で受けたわなは実績はゼロですね。1頭も入っていないんですよ、塚原へつくってるのは。これは、個人が仕掛けたわなでとれた頭数であって、補助金を受けてつくったわなは全然効果がないんですよ。

それと、主にこの対策として猟友会の方々が御尽力をいただいているわけです。ところが、何せ高齢化によってもう担い手がないということで、特にまたその禁猟区内は幾ら駆除とはいっても、さっき市長が言ったようにやはり人里近くで猟銃を撃つというのは非常に嫌がるわけですよ。

そうすると、やはりこれから先は今課長が言われたようにわなによる捕獲を進めるべきかなと思うんですが、やはり猟友会が高齢化で人が少なくなっているということは、猟友会そのものの人間をわなによる猟友会員をふやす必要があるんじゃないかと私思うんです。

そうすると、そのためにはそれだけの資格をとっていただかないとならないわけですね。そうすると、極端に言えば職員でも我々議員でも十分わなならもう少し勉強してとれるんじゃないかと思うんですが、そういう対策についてはもっと積極的に農政課なりが考えてるのかお伺いします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**工藤 敏文君**） 農政課長です。お答えをいたします。

由布市では、平成23年度で被害防止計画というのを策定しております。23年度からの実施ですが、その中で対策として今考慮しているのが、狩猟免許の初心者講習会の受講料を何とか補助できないだろうか、それによってわなの取得者をふやす方を今検討しております。これがどのくらいできるかわかりませんが、ぜひ取り組みたいと思っておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 私よくわからないんですけど、その狩猟免許の許可は知事免許ですか。知事が。ということは、大分でその試験があるわけですか。

この間、たまたま塚原に機会があって行くことがあったんですが、塚原の今縣区長が余りにも被害が大きいのもうどうかせにやならんということで、何か20数名を勧誘してわなの資格をとろうじゃないかといって募ったそうです。

そうすると、今回何か由布市で講習会を、わざわざ県のほうから出向いてきて講習会をしてく

れるそうです。ぜひ皆さんで、共同のそういう防除といいますかねそういうのを張らないと、個人が1人2人が何ぼ頑張ってもなかなかシカに対する有効な対策はとれないということなので、ぜひそれを由布市全体にその辺の情報も含めて広めていただきたいなと思っております。

それと、関連してやっぱりそのジビエの消費がいまいち広がっていかないんですよね。特に、この震災があつてそういうものがうまいぐあいに、東北地方に送れないもんかなという気もするんですが、その辺課長どうでしょう。

○議長（**瀧野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**工藤 敏文君**） お答えいたします。

ジビエの東北方面への発送ということですが、今ジビエ料理の勧めということで県もレシピ集などを出しておりますが、今のところ東北方面へできるかどうかについては、ちょっと困難ではないかと考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 実際、シカ等を解体するのは県内では1カ所だけですかね、指定の解体場所は。それはその、解体した物が冷凍保存されてるのか、生肉として流通してるのかどうかわかりますか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**工藤 敏文君**） 存じ上げません。申しわけありません。

○議長（**瀧野けさ子君**） 振興局長、挟間わかるんじゃないんですか。（笑声）はい。わかることがありましたら。

○挟間振興局長（**志柿 正蔵君**） 振興局長です。前職で農政課長でしたので、それまでの情報としましてお答えいたします。

県内で加工しているのは、山香に専門でやっております。そこで、多分解体をした中で、ジビエの料理のために使うものとしては冷凍保存という形ではやっていると聞いております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） シカによる食害ということを行いました、稲が一番生育するのが6月から8月ですね。すと、早急な手を打たないともう秋になっちゃうんですね。

そら今年はまだ間に合わないというようなことになりますので、その辺も含めて何か早急な対策を考えていただきたい。市でできる範囲で結構ですので、国がどうかじゃなくて市でできる範囲でお願いしたいと思います。

それと、私去年口蹄疫の問題で非常に心配したことがあるんです。というのは、やっぱシカもイノシシも偶蹄類ですね。ずっと、シカは一晩に30キロ以上移動するという話も伺ったことがあります。そうずっと、この2種類の偶蹄類はほとんど野放し状態で山野を闊歩してるというの

が現状ですね。

そうすつと、そういうものにもし口蹄疫等が伝染した場合、もうとても畜産農家等はですね。特に、シカ、イノシシは夜になると畜産の畜舎の周りを、やっぱ飼料のにおいをかいで夜うろうろするわけですね。

すつと、そういうところにもう即伝染していくというような可能性も大きいので、ただ食害だけにかかわらずやはりそういう、ひいては可能性としてはそういう畜産農家にも影響を与えるようなことが起こり得るというふうに、可能性の問題ですけどね、私は去年口蹄疫が蔓延したときにすごく、宮崎県境からそういうシカ等が随分自由に移動してるんでないかというふうに考えられるんじゃないかなと思って、一番心配しておりました。

そういうところもありますので、この対策は今度の震災でもそうですけど、想定外のことが当然起こり得るのではないかと、完全にそういう菌が死滅したとは考えにくいので、まだまだ油断はできないんじゃないかと思っておりますので、その辺の対策も含めて課長もう一度、どういう考えを持ってるかお願いします。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**工藤 敏文君**） おっしゃる有害鳥獣の捕獲対策については、しっかりと取り組んでいきたいと思えます。

○議長（**浏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 課長はしっかりとていうのは、どういうことが具体的に課長は思ってるんですか。何をしたら一番有効な手段だと考えておりますか。お金とは別に何が一番有効だと。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**工藤 敏文君**） お答えいたします。

現在は猟友会に捕獲を委託してるのが現状でありますので、猟友会の方々と連携しながら会員の増加等に力を尽くしてまいりたいと思っております。

○議長（**浏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 今まで、駆除でもほとんど雄を主にとってましたよね。だから、どうしても雌が残って繁殖力が落ちないというような現実があったんだと思うんです。今はもうないんですね、雄雌関係ないんですね駆除は。（発言する者あり）はい。

現実問題として、これはもう本当切実な願いですので、やはり有効な手段を早急に実行に移していただきたいと思っております。市長もよろしく願いいたします。

次にごみの問題ですが、この後同僚議員も質問しますが、やはりよくお客さんから言われるんですね。猪の瀬戸過ぎると比較的別府まではきれいなんです。湯布院の猪の瀬戸過ぎると、

途端に何か荒れてるというような印象が強いです。

それを、川上境まで来ると、毎年野焼きをしてますんであその草原はこれまでどおり景観を保てるわけですが、それを下り過ぎてまた民有地といいますか、側道と民有地に来るともうそこは耕作放棄地も含めて、昔大開発を目指したような、バブルの後遺症みたいなところがもう野放し状態で、一つはもう景観だけではなく火災の発生ですね。ことしも、これだけ異常乾燥注意報が続いたときにももしあそこに火が入れば大変な被害になるのではないかと考えております。

やはり、これはもうなかなか我々が一人二人が頑張ってもしょうがないんで、やはり昔由布市になる前に湯布院町にクリーン作戦といって、年やはり2回ぐらいごみ拾いを市民と共同でしてきた経緯があると思います。特に、それには陸上自衛隊の方々も一緒にボランティアとして、命令ではなくボランティアで参加するというような取り組みをしてきております。

一つは、私湯布院町内でもむやみやたら今自動販売機が多いんですよ。その規制をもう全然今はしていないんですよ。自動販売機は、お客さんがジュースを買うんですがそこでは飲まない。車なりに乗ってしばらく、1キロちょっとぐらいまでに飲んで、だからその自動販売機から1キロぐらい離れたところにそういう空き缶がものすごく不法投棄されてるんですよ。そうすつと、やはりそういうことも設置者に十分義務づけなり啓発をしていかないと、この問題はなかなか解決しないんじゃないかと考えております。

さっき、やぶ状態になったというのが、私一つは火災の危険性を危惧するんですよ。昭和20年の4月18日に、ちょうど佛山寺の上のところから並柳まで温湯区を縦貫して、村がほとんど焼失したというような事例がっております。我々のところの温湯の消防団は、今でもそのことを忘れないために、毎月18日は区内巡回を今でもやっております。

やはり、今度の東北のことでもそうですけど、やはりそういう災害というのはいつ起こるかかわからない。そうすつとやはり、常日ごろからそういう気構えを持って、危険な場所はやはり事前に取り除く努力を日ごろからしておかないと、例えそれが市有地じゃないとか私の土地じゃないから関係ないじゃなくて、やはりそういうところは他人にそういうふうによく環境を乱すことになるんだというのはぜひ指導していただきたいと。

以前は、結構そういう持ち主に対して、役場のほうから草刈りをしてくださいよというような指導をお願いをしたと思うんですが、今その辺のことはどういうふうになってるのか、環境課長お願いします。

○議長（淵野けさ子君） 環境課長。

○環境課長（生野 重雄君） 環境課長です。お答えします。

昨年度、そのような苦情が寄せられた件数8件ございます。その8件すべてに対して、文書で除草するように通告いたしました。結果といたしまして、その8件すべてにおきまして除草行為

がなされております。本年度は、今のところ2件ほど文書通告を出してる次第でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 太田正美君。

○議員（**13番 太田 正美君**） 今、昔はやしホテルというのがありまして、今ユウベルホテルというのやって、その上の段が2カ所、もともとは山林だったものを伐採したままそのまま放置状態で、そこがもう非常に危険な状態になっております。それからずっと。

それはもう、そういうところはこの、一つはそういう鳥獣の遊び場にもなるし、そこに来るとひとつはやまなみハイウェイ沿いを移動してるわけですよ。こういう時期、けものみちといいますね、それが自然とできておりますんで落石がものすごく多いんですよ。

どういうわけか、シカが通ると石を何か上げるとか、もうしょっちゅう石が以前に比べて多くなるのと、やはり下草がもう全然ないんですよ。だから、常にそういう荒地状態というような土がむき出しになった状態が、コナラ原生林の中でさえもそういう状態なんですよ。

何とかやはり、いろんな意味で今そういう鳥獣が、本人たちが悪くしようとは思ってないんですけど結果的にはそういうふうに住環境を悪くしてるし、ひいては1トン近いやっばり中には石が落ちてます。ですからやはり、これがその人や車に当たったときに大きな人災にもつながりかねないので、そういうことも含めて総合的な対策をお願いしたいと思います。

ごみの問題は後の議員に任せまして私の一般質問終わりたいと思いますので、今後とも以上申し上げました点について、早急な対策をぜひともよろしくをお願いしたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（**浏野けさ子君**） 以上で、13番、太田正美君の一般質問を終わります。

.....

○議長（**浏野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は14時10分といたします。

午後1時56分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（**浏野けさ子君**） 再開いたします。

次に、1番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） 1番、鷺野弘一です。議長の許可をいただきましたので、ただいまより質問を行います。

5月の水不足から一変しまして、6月の大雨のため各地で土砂崩れがただいま起こっております。もうこれ以上農業に災害が起こらないように心より願っております。

また、昨日の一般質問の中で自然エネルギーの問題が出ておりましたが、庄内管内に今度ミニ発電所計画がもうそろそろ実行に移ろうとしております。その周りを、水力発電ですけども、そ

の周りにメガソーラー発電基地をつくり、エコのまちというふうな項目を今から出していただきたいと、そういうふうなエコのまちである由布市はというふうに市長からまず音頭を取っていただきまして、そういうエコエネルギー発電所計画とかいうふうなことを市長から後援計画をぜひ早くやってほしいと。

ただいま佐賀県の武雄市がそういうのに手を挙げようかとしておりますけれども、一日でも早くこの由布市が手を挙げまして、その計画に入っていつてもらいたいというふうに思っております。

私は、他の議員も報告をしておりましたけども、5月19日より東日本大震災であります東北に向けて出発をしました。内容におきましては、実行会計隊長であります廣末議員、副隊長であります長谷川議員と私の3人で行ってまいりました。

内容につきましては、2議員の報告されたとおりでございますが、富山を通過するあたりから遠くの山に根雪がまだたくさん見えまして、新潟に入ると高速道路のパーキング各地に、E T Cの出口が全部のパーキングについております。

前回湯布院の塚原に行ったときに、塚原の由布岳パーキングにもE T Cをつけてくれないかというふうなことが出ておりましたけれども、何で新潟にはこれ全部ついてるんかというふうに思っただけで帰ってまいりました。

また、災害地であります現場に近づくにつれまして、これは気仙沼ですけれども道路が隆起し、片側通行になったり大変な道を通ってまいりました。気仙沼につきまして約2時間ほど仮眠をとりまして、朝4時半ぐらいより、廣末議員また長谷川議員も申しましたけれども、気仙沼港見に行きますと、それはもう目も当てられない、本当3人とも手を合わせまして、そこで涙をしたというふうなことでございました。もう言葉にはもう言い表せない状況でございました。

また、次に今度東松島では、もうこれはほかの議員が言われてますけれども、東松島市では1年間のごみが約1万トンでございます。今回の震災におきまして、がれきやごみが150万トン、これ150年分のごみが出てると。市長も申されてましたけれども、どうしていいかわからんと。日本の法律を変えん限りはこれの対処はできんというふうにやはり言われておりました。やはり、こういうときに本当その地区に何かの力を、国の力で援助できるような体制を早くつくってほしいというふうに思っただけで帰りました。

また、廣末議員、長谷川議員も申されておりましたが、東松島市市長が申されました扇風機がほしいということでございますが、これはもう市長さん、また各部課長さん、また職員の皆さん、また議員の皆様もそうですけれども、ぜひ被災地でプレハブ住宅皆さん、仮設住宅ですけども住まわれてる方に、この夏をやっぱり安定して過ごしていただくためにぜひとも、わたしたち議員もやっぱり待ってます東松島に、一つだけと言いはおかしいですけども、そこに集中して物を送



って、扇風機送っていただけますようお願いしたいというふうに思います。

また、このネットを見られてる方もおられましたら、ぜひ由布市のほうに扇風機を送ろうということによって由布市にひとつ、東松島に送るんですけどもぜひ由布市を窓口としまして、お力をお貸しいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、私の一般質問に入ります。

まず、挾間上水道についてでございますが、昨年末に挾間の水環境を考えるフォーラムがありましたが、現在挾間の上水道の水はおいしいのですか。また、水源はどこからどのように来てるのかお聞かせください。

続きまして、挾間町上水道の水のコスト削減でございますけども、これは検討されているのかというふうなことでお聞かせください。

これは、由布市内の他の上水道と比べまして、やはり挾間上水道の水はコストが高いのではないかと思います。この差をどういうふうに縮めるのか、その辺についてお聞かせをいただきたいという思います。

続きまして、新たな水源を模索されているのか、これについてもお聞かせください。

続きまして、庄内の梨でございますが、もうちょっと一月か二月なりますけれども、由布市のブランドということで、庄内産赤梨を100%使用しました赤梨ゼリーをつくっていただきました。

梨が由布市のブランドであるという、認められたということをご心よりうれしく思っておりますが、梨の現場ではただいま問題が起こっております。

まず1番に、梨栽培新規就農者を参入させる際の基準や取り決めがあるのかお聞かせください。

これは、栽培についてその場所に入れるわけですがけれども、農業委員会も含め周囲に迷惑をかけるような農家は入れてはいけないのではないかとこのように思うので、その辺について、農業委員会としてはどういうふうな策定で入れているのかというのをお聞かせください。

また、続きまして自然農法では害虫は抑えられるのか。これは、先ほどの問題と同じでございますが、自然農法は大切なことだと私も認識をしております。しかし、実際に自然農法で害虫は抑えられるのか、そこんところもお聞かせください。

続きまして、この現状から今後新規就農者を入れる際の条例制定はできるのか、それについてもお聞かせください。

続きまして、由布市の農業指導体制についてですが、これは毎回のよう私申しておりますけれども、JAの指導は大分市を含めた振興局単位になるのではないかと聞いております。

由布市独自の農業指導体制について、中央に集まるのではなく由布市は由布市独自でという考えで指導はできないかというふうに思いますので、お考えをお聞かせください。

また、その問題と一緒にございますけども、J A由布市事業部と市役所の共同営農指導センターはできないのか。J A大分県が方針を出す前に、由布市が独自の政策を出していかないと後手に回るとだめだと思いますので、これについてどのように考えているのかお聞かせください。

続きまして、消防団についてですが、安心・安全は日常の人づくり、人とのつながりにあると思います。消防団員、だれ一人として愚痴を漏らす方はいませんが、何かあれば真っ先に現場へ向かうのが消防団です。

議員になり、いろいろな資料に目を通していく中で、県内の報酬表では由布市は消防団員への報酬は県内で最も安い。昨日、一般質問の中で市長答弁の中ですが、今後は上げるようにするというふうに話を聞きましたが、本当に上げるのかももう一度お聞かせください。

次に、庄内、挾間には無線機がありません。私の地区で、耕作放棄地を巻き込む火事がありましたが、水源がなく簡易水道の水をとり消火活動を行いました。偶然に知人が水元にいたため、私の携帯電話を使いまして水の圧力調整、水を出す、水を停止する連絡をすることができました。これは、大変距離が離れておまして、もし知り合いがいなかったらどうなったのだろうかと考えると、大変怖く思いました。

この辺の危機管理について、どのように考えているのか。これは、火事の一番のプロであります消防長に、火災現場の連絡網と危機管理について、お答えをいただきたいというふうに思います。

再質問はこの場所で行います。どうぞ優しい答弁をお願いいたします。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、1番、鷲野弘一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に挾間上水道についてでございますが、挾間上水道の水源は大分川の表流水で、同尻橋付近より取水をしております。これを、挾間浄水場までポンプアップして、急速ろ過方式で浄化して水道水として供給をしているところであります。

昭和63年には、高度浄水施設として活性炭処理施設を建設いたしまして、よりおいしい水の供給に努めているところであります。

浄水場のコスト削減につきましては、急速ろ過処理の薬品や汚泥処理、活性炭処理の費用等にかなりのコストがかかりますことから、薬品の調達方法の改善や活性炭の再生利用等によりコスト削減に努めているところであります。

新たな水源につきましては、由布市水道ビジョンの中でも新規水源の開発を行う必要があるとされておりますので、さまざまな角度から検討してまいりたいと考えております。

次に、由布市の梨についてでございますが、梨栽培の新規就農者に対する就農の基準や取り決めは特段設定をしておりません。が、市が新規就農者から相談を受けた場合には、生産部会やJ

A等に相談をするようにとの説明をしているところであります。

自然農法による害虫の抑制につきましては、専門家によりいろいろな研究や取り組みがなされているようであります。自然農法を実践している農業者は多くいるというふうに聞いておりますけれども、栽培方法につきましてはその土地の気候や土壌などで大きく変わると考えられますし、長年の努力により確立されると考えられますので、一概に害虫が抑えられるかどうかについては難しい判断になろうと思います。

今後の条例制定につきましては、梨栽培に限らず各種の栽培方法は個人個人の考えや手法によるものでありますので、条例を制定して決めることは困難であるというふうに考えます。

しかしながら、庄内梨の品質確保や向上のため、市もこれまで以上に生産部会、JAとの連携を強化して、各関係機関と協議しながら病虫害対策を講じてまいりたいと思います。

由布市の農業指導についてでございますが、由布市独自の営農体制につきましては、専門知識を有する指導員を農政課内に配置してるところであります。これまで以上に、生産者とJA及び市との連携を密にした営農指導体制を行ってまいりたいと思います。

JA由布市事業部と市役所の共同営農センターにつきましては、平成24年に大分県農協の機構再編が行われ、新たな農業指導体制が確立されることとなりますので、大分県農協や県、市との協議の中で営農センター設置の構想も含めた検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、消防団員の報酬についてでございますが、上げる方向で検討を行っております。

消防団への無線機の導入についてでございますが、現在所持をしていないところについては導入を進めていきたいというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） はい。ありがとうございます。では、挾間の上水道のことでございますが、大分川からもこれはとってるのは同尻橋からとっております。これは、芹川ダム、櫛木ダムの2基でたまった水が挾間同尻橋取水路から水を揚げておりますが、湖やダムに発生しますこれアオコ、これは海でいいますと赤潮と同じですね。腐敗による悪臭の発生や酸欠により魚の死、浄水場におけるろ過機障害、これはろ過詰まらせる障害ですね、カビ臭、こういうふうな問題が起こっております。

また、季節によって発生するカビ臭のある水は本当においしいのかというふうに考えますが、これは水道課長お願いいたします。

○議長（淵野けさ子君） 水道課長。

○水道課長（秋吉 一郎君） 水道課長です。鷲野議員の質問にお答えします。

挾間の浄水場の水道はおいしいのかという質問でございますけど、一応1985年の4月に厚

生省から美しい水の要件ということで、おいしい水の研究会から水質項目と基準値が発表されております。

この数値の中から、挾間の上水道の原水のところの水質の調査をしたところの比較をしたところ、すべて一応この基準値内に入っております。一応、挾間の水はこの数値をすべてクリアしておりますのでおいしい水と私は考えております。

なお、昭和63年に活性炭によります処理施設をつくったことによって、より、先ほどカビ臭やらありましたけどそういうものに対しても、おいしい水は供給されているのではないかと考えております。

○議長（**渕野けさ子君**） 鷲野弘一君。

○議員（**1番 鷲野 弘一君**） ありがとうございます。平成20年になりますけれども、この薬品の使用量が平成20年と平成21年はポリ塩化アルミニウムこれ使っておりますけれども、金額自体はやっぱりもう21年のほうはまたびっくりするほど上がってるわけですね、金額も申し上げていいんですけれども、金額大変上がっております。

そういうふうな中で、やっぱり年々水質が悪くなってるのではないかというふうに、私は私なりにそういうふうに、使う量は増えてるちゅうことですね。私はそういうふうに思ってるわけですが、実際に同尻橋から水をくみ上げておりますけれども、この同尻橋からその菊家の前にあります挾間浄水場まで約86.6メートル、これ水、ポンプ4基でこれ揚げておりますけれども、水は本当言うと高いところから低いところに流れていくのが水だというふうに考えております。

経費の一端は、やっぱりこういうところにあるのではないかというふうに思うわけですが、もっとやはりおいしい水がどっかにあるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、水道課長水がおいしいおいしい言うけども、やっぱり実際に言いますとこういうふうに化学薬品使う量はだんだん増えてるわけですね。

そういう中で、やはりこの低いところから上に水を揚げるわけですが、実際どうなんでしょう。やはり本当にこれでおいしいと言えますか。こういうふうに、ちょっと高さの件またあといきますけども。まず一つは、下からくみ上げてこれだけの、何ちゅうですか薬品を使っているのにこれ本当においしいと言えるんですか、水が。

○議長（**渕野けさ子君**） 水道課長。

○水道課長（**秋吉 一郎君**） 水道課長です。鷲野議員の御質問にお答えいたします。

一応、私の水道課のほうで水質等の、先ほど申し上げましたように一応水質基準がありましたので、それに伴ったところで比較したところおいしいと、おいしい水の要件の中にぴしゃっと入っておりますので、そういうふうに考えております。

○議長（**渕野けさ子君**） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） おいしいと言われてりゃおいしいんでしょうけれども、実際に昨年ありました水フォーラムのときに、水フォーラムの中の答えていうんですかね中に、庄内、湯布院は湧き水が水源であり、挟間の水はコストの割においしいとは言えないという答えが出てるとい言葉が一言入ってるわけですけども、これは湯布院と庄内を比較したときにちいう意味でしょうかねこれは。

○議長（淵野けさ子君） 水道課長。

○水道課長（秋吉 一郎君） 水道課長です。御質問にお答えいたします。

一応、ことしの5月ですけど挟間の審議会の中で、湯布院の審議員さんで上水道の専門の方が一応勉強会て形でそのときに説明をしてもらいました。先ほども言われたように、湯布院の湧水、庄内沢の表流水、挟間の大分川の原水という形で一応それを比較してもらった中で、先ほど言ったように湧水やはAAランクに該当するみたいです。そのランク別見たときに、挟間の水はA、AAランクの次のAという形で、もうAAランクはほとんど湧水というようなことのように。

だからAランクに該当しているちゅことで、そのときに説明した中で審議員さんの中では、ああそうやったんかていうような形の再認識してもらったようなことで、一応おいしいんじゃないかなとは考えはしております。

○議長（淵野けさ子君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。おいしいということであれば、市民の皆さんも安心すると思います。が、挟間の浄水場は昭和63年に建設されているかと思えますけれども、昭和63年やったですか、50（発言する者あり）活性炭がですね、あれ53年やったですかねあっこできたのが。そうですね。

53年にたしか浄水場できてるんですけども、耐用年数、今から先の100年先の水を考えたときに、やはり今の時期にどこかコストもっと下がるような水源探しちゅうのがそろそろ、今も考えられると思えますけれども考えるちゅう、考え方はないですか、うん。

○議長（淵野けさ子君） 水道課長。

○水道課長（秋吉 一郎君） 水道課長です。御質問にお答えいたします。

一応、水源とそういう浄水施設ですか、今挟間の上水道の関係で考えますと、先ほど言ったようにコストが高いちゅことですので、これ市長からも答弁あったんですけど水道ビジョンの中で今水源を含めたところで検討するような項目あります。

実際、今からそれを計画する中で当然そういうことを見たときに、要は長い期間を考えたときにコストとか事業費、そういうのが本当に比較して一番いいことを考えるような調査研究は当然必要だと考えております。

○議長（淵野けさ子君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 一枚になりまして、市が合併しまして、同じ市の中に水道料金が2つあるちゅのは大体おかしいことなんです。そのために、やはりコストをやっぱり下げる考え方を持たなければいけない。

ことしもやはり5月に渇水期間ありまして、水がどうなるかというような時期でしたけれども、やはりこういう時期が今から先にも続くんではないかと、何年もですね、続くんではないかというふうに思います。

そのためにも、やはり新しい水源、今あるところをやはり早いうちに手をつけるような方策を考えなければいけない。そのためには、やはりもうこれ調査研究を今からでもやっていかなきゃまずいと思うんですけれども、それについて市長、何か考えがありませんか教えてください。

○議長（淵野けさ子君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 鷺野議員にお答えいたします。

ちょっと前の質問に少し立ち返らせていただきたいんですが、水がおいしいという判断というのはこれ非常に主観的なこともありますし難しいことです。ただ、挾間の水がきたないのかというところではないと。それは、例えば挾間よりももっと下流で取水されてる大分市の水とか、そういったことに比べればそんな水道水に適さないような水ではないということだけは確かでございます。

ただ、昭和63年度に高度浄水施設として活性炭の投入を始めたというのは、これ私記憶があるんですが、特に夏場の水位が下がったときに、特に芹川ダムとか櫟木のダムが発生源ではないと言われる藍藻類によるカビ臭というのが、たしかあの当時問題になったと思っております。

このカビ臭の吸着についてはもう先例がありまして、京都の琵琶湖の送水から流れてくる水がやはり藍藻類を夏期に含むということで、そこで活性炭の投入による高度処理というのを始めました。それと同じような形で、挾間のほうもこの活性炭の投入というのを始めたと思っております。

新たな水源ということなんですけど、実は挾間の上水道についても水が以前は足りないのではないかと。例えば、医大があつて新たに都市開発が起こると。そうなったときに水が足りないのではないかとということが危惧されておりました。

それで、旧挾間町時代にはその保持補給水源といいますか、そういったものを探そうということで、たしか朴木の井路の関係とかいろんな形をやってきたと思います。ただ、現状では余り今後いわゆる上水の使用量が伸びるといふその見込みはないと。

この間言われましたように、水道管からの漏れとかいうやつが、有収率というやつですか、これがもう100%ではないので、水源を新たに確保しなくてもその有収率を上げるとかいう方法もあり得るわけなんです。

それで、今考えなきゃいけないのは、補給水源としてではなくていわゆる代替水源としての可能性というのは考えていかなきゃいけないと思います。というのは、今の水道は河川からの取水です。取水口のところには堰もありませんので、川床が変動したときのその安定的な取水を可能にするためには、河川に横断構造物をつくる必要がある。

それからまた、現在の施設が先ほど言いましたように80何メートルをポンプでくみ上げるということで、もしそのポンプが故障したときの安定的な水の供給の危険性、それから施設の、もう40年近くなるということで更新が発生すると。そういったことに対する費用と、新たにそういった水源が見つかってそこから持ってくる中で、例えば硫酸バンドによる沈降汚泥処理が少なくなるとか活性炭が少なくなるとか、それによって年間どのくらいのコスト削減が図れるのかということと、新しい施設を持ってきたときのコストとの比較という格好になってくると思います。

先ほど鷺野議員がおっしゃられましたように、元治水路のほうから発電をやろうという話は伺っておりますので、その元治水路の水量が、これ水利権絡む問題ですから、十分挾間の代替水源になり得るのかどうかという決定に関しましては、こちらのほうも調査研究を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（淵野けさ子君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。どこの水路とかいうふうなことはまだ言うつもりはなかったんですけども、副市長のほうから申されましたので。

そういうふうなところが、今のうちに水を出してくれるとか、水利権を移行できるのかというような、これはまた別府市もまた企業局とも関係するかと思いますけれども、ぜひそういうふうな面から早い時期に、もらえるのであればやっぱり早い時期に手をつけておく。

また、先ほど言いました朴木の水源につきましても、それをすることによりまして、新しい水源をつくることによりまして同じ近くを通りますので、その水路に流し込むこともできます。

そういうふうなことで、水量アップもできるかと思いますので、ぜひともそういう研究を一日でも早くやっていただきますよう、市長ひとつよろしく願いいたします。よろしい、市長考えてくれますか。

○議長（淵野けさ子君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 十分考えております。

○議長（淵野けさ子君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） よろしく願いいたします。

続きまして、梨についてでございますが、先ほど答弁の中でそこまでのことはないというふうに申されましたが、自然農法される方でやる気があって病気害虫をどのように抑えていくのかについて、これは計画ややっぱり実績を持った方が入ってこなければこれは何も、絵にかいたもち

と一緒になんです。

それを受けて今される方がおるわけですが、所得についてですが、平成20年度に今あった所得が21年度に所得を、1億円ほど梨をふやしましてそれで収穫をしたら、20年度よりも害虫のせいで所得が下がったというやっぱり近所の方がおるわけですね、こういう実績が。

もっとひどい話聞きますと、梨を収穫して10箱、コンテナをとったと。そのうち製品できたのはたった2箱しかなかったというふうな方がおるわけです。

もっとひどいこと言えば、梨は8月になりますともう農薬をやりません。これは、残留農薬の問題があるために8月になったらやらないわけですが、虫が、害虫が発生することによって薬をやらなければいけない。1本買うと5,000円から6,000円すると。1本が。これ何本も使うわけですね。使わないでいいコストを使わなければ悪い。

簡単に自然農法やから入れたとかいうて連れてきて、来たいからちゅて来たから入れたんでしようけれども、そういう方を野放しにするち言い方は大変言葉的に悪いかもしれませんが、することによって庄内の特産である梨が、由布市の特産である梨がだめになるようなことをやったら困るわけです、はっきり言うて。だれかがどこかでやはりこの歯どめをしなければいけないわけですよ。そこんとこ、農政課としてはどのように考えているのか、ちょっと答弁ください。

○議長（淵野けさ子君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） お答えします。農政課長です。

近年は、消費者が求める安全安心な作物づくりに対応すべく、環境保全型の農業が大変重要視されております。自然農法につきましては、無農薬無肥料ということで、究極の環境保全型農業ではないかと思われまます。

有機の農産物に適用されるような日本農林規格も特にございませぬ。自然農法を一生懸命研究されて、長い間やられた方もおられますので、これをなかなかその場でこれはいかんよというような制限をすることは難しいかと思ひますが、今後につきましては同じ同志会の方やJA大分県とも相談しながら、安全で安心な庄内梨の生産ができればと考えております。

○議長（淵野けさ子君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。旧の庄内町の時代ですが、アカホシ病ちゅうのがありますね、これビヤクシン、ビヤクシンに冬場に寄生してそれが夏には梨について大変被害を起こすちゅアカホシ病がありましたけれども、これも20年ぐらい前ですかね、これ撲滅運動ちゅうのがあります、木を切るかわりに新しい木をやるちゅて、絶対これ旧町のときに町を挙げて撲滅運動を行いましたけれども、やはりそれともう私は一緒だと思うんですよ。

こういう、やはり梨の農家の所得を下げるようなものがある場合にはやはり規制をして、何か、今言われましたけども同志会とJAと市役所と一体になりましてね、これは何か本当検討会をす



ぐにやってほしいというふうに思います。

何かの、やはりもうこれは歯どめをかけないと梨農家のコストを下げてあげなければこれは収益上がらない。そうしなければ、やっぱ農家に残る人がいないわけですから、ぜひともこれにつきましては農政課長、また産業建設部長一体となりまして、また市長含めましてこの問題については1村1品を守るためにぜひやってほしい、特産品を守るためにやってほしいというふうに思います。もうこれはいいです。

ほで、次につきまして、次は農業指導体制についてですが、これとかく何か今度振興局単位になるのではないかというふうに、今の由布市の農協の中でもやはりこういうふうな考え方になるのではないかというふうに、一局集中になるんじゃないかというふうに言ってるものがあります。

私も各農家をいろいろ回りますけれども、トマト農家に行きますと、このごろだれもうちのトマト、指導に来てくれんのやと言います。梨農家に聞きますと、今来ちくれるのはただ県の振興局が来てくれると、指導に来てくれると、それだけやというふうな話を聞きます。

昔は違いましたはっきり言って。営農指導センターがあったときには、私がハウスを建ててビニールを張る力もないときには、一緒に来てかぶるぞちゅてかけて手伝ってくれたりして、新しいやはりその、何ちゅんですかものを助けていこうというような体制はあったんですね。

今もうその指導すらないような行政の中で、行政がじゃあ地元に出ていって何を願うするちゅても地元のつながりがいい中で、皆さんがじゃあ行政に対して、ああいいねちゅって力を貸すかということを考えていただきたいと。そのためにも、やはり由布市は由布市独自の営農センター、これは畜産に関してはもう庄内の加工センターの横に畜産センターつくりまして、畜産に関してはものすごい力を僕は入れてると思います。

だけでも、ほかの園芸作物において、確かに甲斐さんが今おってしてますけれども、甲斐さんが今のような体制ではやはり何をしようのかになると思うんですよ。お名前出して悪いですけど、そのために雇うちよるわけですからね。

だから、やはり彼の力を100%発揮させるためにも、これは営農センターの設立をぜひともやっていただきたいちゅうふうに思うんですけれども、農政課長、あなたの考えをお聞かせください。

○議長（淵野けさ子君） 農政課長。

○農政課長（工藤 敏文君） 農政課長でございます。お答えします。

市の根幹であります農業は、重要な産業でございます。これを持続的に展開していくために、あるいは農業関係の窓口を一本化して市の農業施策を効率的に実施するために、行政と関係する農業団体、あるいは農業者が一体となったセンターの取り組みは非常に有効な手段だと考えております。

先ほど市長が御答弁申し上げましたように、JAの体制がここ二、三年の間に目まぐるしく変わっております。また、議員御指摘のとおり、大分市中心になるのではないかという危惧もございます。より早く情報収集をして、その必要についても議論を進めてまいりたいと思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 鷲野弘一君。

○議員（**1番 鷲野 弘一君**） ありがとうございます。これは、先到大野町でありましたニガウリですね、の残留農薬問題ですねこれ。これ考えますと、ああいうふうな大きな組織であっても、だれか一人間違っただけであってということでその農薬を使ったと。すと、残留期間はものすごく長くてああいう問題が起きました。でも、これは大きな組織で出荷する組織だったからこそ残留農薬検査があつてできたわけですね。

そのときに、個人で出荷する方がおつたときにどうだったんだろうかと考えて、大変怖いことやと思うんですよ。こういうものに目をつけて指導していく体制は、やっぱり営農指導センターつくって各つくってる農家を回ってあるけるような体制を、農協またこの市、それとまた県も一体になってですね、指導で回っていただかないとこれできないと思う。

昨今、何ちゅですかこの、昨今ちゅよりもまず農薬一覧表ちゅうのがこういう大きな組織にあるんです。収穫何日前には、もうこの農薬しかありませんと。その期間しかこの残留農薬ありませんから、これはやった後には1週間出荷できませんよとかいうことは全部一覧表に出てるんです。そういう農薬を農家は使って今全部出しよるわけなんですな。

けども、先ほど言いました大野町の件、これ日出町か杵築かどっちかにももう1回問題がありましたけれども、ということでそういうふうの説明しちよつてもやっぱりできない、間違ふところがあるわけです。

そういうときに、やはり大きな組織であればそういう残留検査するわけですね。けども、今地産地消ちゅう大きな声で皆さん言ってますけれども、地産地消を言う前にこういう残留農薬問題なんかをまず片づけなければ、安全なものをみんなに食べさせることはまずできないんですよ。

そのためにも、やはりこの指導センターをつくっていただきたいというふうに思うんですけども、市長私の言いよることがまともかどうかそこんとこ考えて、はっきりした答弁ちよつとお願いしたいんですけれども。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） このそういう農協、それから市、県、いろいろ入った営農センターというのは必要であるというふうに思ってます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 鷲野弘一君。

○議員（**1番 鷲野 弘一君**） 今のお言葉は、早く言いますと、由布市で安全な作物をつくるた

めにぜひそれは必要であるというふうに認識されるてとってもよろしいんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ぜひ、農政課長今の市長のお言葉がございます。これにおいて、ぜひどうすればそういうふうな営農センターがでるかちゅうことを、もう本当そういうふうにも一日も早くつくっていただいて、安全なやはり農産物づくりこれについてはぜひ、これはもう本当早う言うたら危機管理ですね。

さっき、質問には危機管理ですやっぱり。危機管理をどっかでもってやらなければ、後になって大きな問題になるよりはこういうな問題を早くやってほしいというふうに思いますが、ぜひあなたもやっぱ音頭取ってほしいし、その上の部長はやれというふうに音頭を取っていただいて、ぜひ市長と三位一体となるような、こんなときに三位一体ちゃおかしいけど三人一体になりましてねぜひやってほしいんですけれども、農政課長ひとつお願いしてよろしいですか、これもうぜひやるちゅう前向きに。

○議長（**淵野けさ子君**） 課長ですか。

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） ああ農政課長、お願いしてよろしいですか、すいません。

○議長（**淵野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**工藤 敏文君**） 農政課長です。お答え申し上げます。

J Aと議論を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（**淵野けさ子君**） 鷺野弘一君。

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） J Aは今やる気をなくしてます。（笑声）だから、農家に回らないんです。出荷はさせても、農家に指導も回らないんです。そういうふうなものやっぱ尻をたたくちゅうんですか、いうためにやはり市がここで音頭を取らなければ、これ農協任せにしちよったらだめなんですよ早う言うて。

農協任せにしちよったら、もうこれ県ちゅうんですか中央一体にするちゅうたら、決まっちゃったらそれでお終いなんですよ。だから、その前に由布市がこうするんだちゅう体制を、行政はだからだめだちゅうのは、いつも向こうが答えを出したらうちはしますんじゃないんです。向こうがする前に私んこの答えを出すんだちいうふうな、先取りをするような体制を持たなければ農業は今から伸びていきませんよ。それを考えてますか本当に。

○議長（**淵野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**工藤 敏文君**） 御指摘のとおりかと思えます。由布市にとっても重要な問題でございまして、市長部長ともよく協議しながら進めてまいります。

○議長（**淵野けさ子君**） 鷺野弘一君。

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） ぜひよろしくお願ひします。もう課長を信じておりますんで、ぜ

ひお願いいたします。

本当言うと、もう本当これ各農家を回って各農家が本当にやる気を出して、昔みたいにやる気のある農家がふえてくるのが一番やなと思うんですけども、今本当一番の問題でございましてけれども、農協がもう肥料を売らない、ね、資材を卸さないとかいう農家はたくさんあるわけなんです。

そういうのもやっぱりひとつ解決するためにもやはりこの営農センター必要であるし、また放置されたハウスなんかもあります。そういうハウス問題、やはり解決するのにもこういうふうな一つの部門があってそれがやっぱり機能して、やはりどうかその地元の方を助けていくような、農業問題助けていくようなひとつ施設を一日でも早くつくっていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、消防団の報酬は先ほど市長もお約束いただきました。これも、あれですけども大分、この由布市の平均的団員に対する報酬が1万5,000円です。ほで、これ全国平均が2万5,475円です。これテレビで言っていましたから間違いないと思いますけど2万5,475円です。これが高いのか安いのかわかりませんが、やはり今回の災害を見て回ったときに頑張っているのは本当消防団員。

先ほども、ほかの施設についてはもうほかの議員言いましたので、本当消防団員頑張ってます。そのために、やはり日ごろから人づくり、つながりのためにもやはり、この辺はちょっと頭に入れていただいて、ひとつ頑張ってやってくれというふうな気持ちを見せていただきますようよろしくお願いいたします。

次のやつ、消防団と同一の無線機が本当はいいと思うんですけども、この無線機を導入した場合にはこれ、資格が要りますね、免許が。そのために、本当言うと免許の要らないトランシーバー等を購入していただいて、周波数を合わせていただきたいと。

トランシーバーの場合には、経費的考えてもそうびっくりはかからないと思うんですけども、本当先ほど、先日ありましたうちの地元の火事的时候にも私電話何回も使いました。本当は消防署に言うて電話料金を請求しようかと思うたぐらい本当電話しております。

そのためにもやはり、もしあ那时候知ったものが向こうに、電話番号知ったものがおったからこそ電話で出せとかいうことできたんですけども、日ごろであればどうであったのかというふうに、消防長、やっぱりあなたが、私に言えば、現場で一番そういうようなのを見てるわけですよ、それで、そういう中で、帰って報告も受けると思います。今回は連絡がつかんでみんな走っていったとかいうようなことじゃ、火消えません、はっきり言うて。やはりそのところは、あなたはどのように思うか、これ一つの危機管理だと思うんですけども、こういうふうな導入は何があっても、ほかのものを抑えてでもやるんだというふうな考えがあるのか、消防長、まあ

これ、消防長じゃないですよ、これ、もう本当悪いけども、消防長、いやこれ、消防長がやはりその火事現場で一番先にわかる方ですから、そういう方がやはりほかのところにおろして必要であるというふうなことを言ってもらわなきゃ困るわけですよ。それであなたの危機管理として、やっぱり無線は必要であるかどうかちゅうことをひとつお聞かせください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 消防長。

○消防長（**加藤 康男君**） 消防長です。1番、鷺野議員の御質問にお答えいたします。

消防水利の整備確保につきましては、自治消防であります防災安全課のほうで対応してるところなんですが、私とこの現場の声といたしましては、トランシーバー等があればより細かく現場の連絡が取りやすいなという報告は受けております。消防本部の初動体制といたしましては、水槽つき消防ポンプがありますので、それによって、初動体制の対応をとっているところでございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 鷺野弘一君。

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） タンクがついてるやつを持ちよるちゅうけども、トン数にして2トンぐらいしか水が入らないんじゃないですか、1トン2トンしか水が入らんのかなと思うんですけども、それじゃあ、もう本当、大した役しないわけですよ、本当のこと言うて。初期消防には、もうそれで十分かもしれませんけれども、もう山林火災なんかになったときには、やはりもう各地元消防団がポンプを連結してやらないと悪いわけなんで。けども、私、これ思うんですけども、「ほかに防災課があるからそこの担当だ」とかいうふうに言われますけれども、実際これは、やっぱり消防の本部であるあなたが、やはり各現場で、そういうふうに連結してしないと悪いときに、「水を出せ」「とめろ」とかいうふうな指示は本体がしない限り、これできないわけなんですよ。だから、これは何課であるとかではなくて、まず、それだけ話を言うちゅうことは、内部の話がつながってないんじゃないかと私は思うわけなんですよ、まずこういうふうな、一番の声は現場がまず出して、こういう改善策をしてくれというようなことを逆に言うていかなければ、こういう改善はまずできないと思うんですよ。そこんところ、消防長、あなた、どういうふう考えてます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 消防長。

○消防長（**加藤 康男君**） 消防長です。お答えいたします。

水利がどうこうというふうに、投げやるわけではありませんが、対応といたしましてはそういう現状の報告を受けまして、防災安全課のほうと連携して整備に努めたいというふうに思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 鷺野弘一君。

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） 防災安全課に対してそういうふうに言ってほしいんですが。私た

ちが言うよりも、やはりもう消防長が、そういう、現場でいち早い火事を消すためには、そういうものが必要であるというふうにぜひ現場のほうからそういう声を挙げていただいて、各、湯布院はもうこれ持ってます。だけど、庄内・挾間にはこれないんです。山火事等があったときに無線機、各部に、一部に2台ずつ、積載車に1台、それにやはり外に飛び出ていく者が1台持っていて、その連結関係を、連絡がとれるように周波数の同じものを持ってしてくれというふうにぜひ言ってほしい。これ、昨日、消防署の建て直し問題、耐震性のあるものに建て直すときに、もうすぐにそういう会議を持ったというような話をされたわけなんですよ、消防長。そういうものは、すぐこうぱっと手を出すけれども、こういう一番大切なことにもっと力をかけてほしい。

それと、私、消防長が今一番やはり危機管理として、消防車も行かない、救急車も行かない道路がまだ市道でもたくさんあると思うんですよ。そういうところの改善ちゅうのを、やはりもうほかのとかいうんじゃなくて、建設課に消防長のほうから、こういうことは早くしてくれちゅうようなお願いを挙げていただけないか。一つずつ、それは私がやっていけちゃあ、ぶつぶつやります。けども、やはり消防長がもう1秒2秒を争うものに対して、やはり市道関係の関しては、絶対に消防車、救急車が行くんだという自負をしていただいてやってもらいたいというふうに思うんですが、その辺になったら、これも機会だと思うんです。

昨年、私が210号線の改善問題を言ったときに、どうにか207県道といいまして、医大通りですね、高速道路が霧でとまると、どうしても渋滞が挾間の消防署前、それに庄内のローソン前から庄内の消防署前まで行くわけですけども、「そのときにはどうして行きますか」ったら、消防長何て答えたかつつと、まあ、前の消防長やったんですけど、「右側ば気をつけて走っていきます」と言ったです、1秒2秒争うものがそんなことをほったらいいかちゅうことで、私は思っておりました。ぜひとも、自分とこの消防署の前が渋滞になるようなことであれば、その渋滞解消を市長が、その210号線の改善の一番にありますから、ぜひあなたから声をかけていただいて改善をお願いできませんか。その2点です、道路と。

○議長（渚野けさ子君） 消防長。

○消防長（加藤 康男君） はい、お答えいたします。

そういうような方向で努めていきたいと思えます。

○議長（渚野けさ子君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） ぜひ、よろしく願いいたします。大変、今回は農業のことばかりで、農業のことがちょっと多くて、ちょっと盛り上がり過ぎましたけれども、ぜひ今質問しましたこと、皆様方、実現に向けて頑張っていっていただきたいというふうに思います。

これで私の一般質問終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（渚野けさ子君） 以上で、1番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

.....  
○議長（**瀧野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は15時10分といたします。

午後3時01分休憩

.....  
午後3時11分再開

○議長（**瀧野けさ子君**） 再開いたします。

次に、3番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。（拍手）

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 3番、甲斐裕一でございます。まず、冒頭に皆さんに、お礼の言葉を申したいと思っております。どういふことかといいますと、7月に入り、火災、そして今回水災という非常に南田代にとっては不名誉な事故を起こしまして、皆さんの、執行部の方、それから議会の同僚議員さんにおわびを申し上げたいと思っております。今後においては、区長を筆頭に自治区を挙げて防災活動に精進することをお誓い申し上げまして、お礼の言葉といたします。本当に申しわけありませんでした。

さて、今回発生した未曾有の東日本震災の、本当に無念というか、胸の傷む思いであります。今、国はもとより、国民を挙げて復旧・復興に東奔西走していると聞いております。このような中、私事ではありますが、震災後音信不通であった20数年来の友が2週間ぶりに連絡がとることができました。無事が確認されて号泣した次第であります。友人とは、廣末議員が申し上げましたように（笑声）、東松島在住の方で、昨年、我々教育民生常任委員会が視察研修の際、大変お世話になった方です。

それで、この震災を聞き、いち早く被災地へ駆けつけ、果敢かつ勇気ある行動をとられた鷲野、廣末、長谷川、3人の同僚議員に敬意を表す次第であります。本当に御苦労さまです。私は、3人が任務を終え、無事の帰還を祈るばかりでした。友人にも会っていただき、私の伝言、義援品を届けていただき感謝申し上げます。本当にお疲れさまでございました。

さて、由布市は今回の東日本大震災の教訓を受け、現在、報道機関等で予想とされる東南海・南海地震に対処する防災計画を作成する必要があると、私自身感じてるところであります。

それでは、議長の許可がありましたので、3番、甲斐裕一、通告順に従って質問させていただきます。

本日最後でありますので、皆さんもお疲れのことと思っておりますので、御期待に沿って短時間で終了いたしたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

まず、大きな1点でございますが、中山間総合整備事業についてでございます。現在、私の地区では、中山間地域等直接支払い制度の事業を受けて地域の活性化を図るために取り組んでおりますが、この事業は少子高齢化の進む地域にとって非常に効果のある事業と思っております。感

謝してるところでもあります。今回、由布市が取り組もうとしている中山間総合整備事業であります。今取り組んでいる中山間地域等直接支払い制度の事業を地域に拡大して行うというものなんでしょうか。直接支払い制度では、地区の耕作地の傾斜が100分の1以上で、団地が1ヘクタール以上のものが基準対象となっていますが、そのような解釈でよいのでしょうか。

今回、私がこの事業について一般質問いたしましたのは、前回、平成22年度第4回定例会において、農業用水路の改修について質問いたしましたところ、市長の答弁で、平成23年度より、元来庄内地域で実施している中山間地域総合整備事業を、平成23年度より計画実施に向けて事業の推進を図っていききたいということでしたので、次の5項目について質問いたしたいと思しますので、よろしくお願いします。

1つ目として、事業の推進の趣旨、目的はどのように考えているのでしょうか。2つ目といたしまして、今後の事業計画はどのようにしていくのか。3番目、庄内地域で実施してきたが、由布院・挾間地域での事業の取り組みはどのように考えているのか。4番目といたしまして、地域への周知・徹底はどのように図っていくのか。5番目といたしまして、規模的、事業費でございますが、どのように検討しているのか、お聞きいたします。

次に、大きな2番目でございますが、不法投棄の対策についてでございます。私は由布市より環境監視員を仰せつかっております。ことしの2月17日に、大分県廃棄物対策課と中部保健所、由布市由布保健部が主催した由布市由布地域廃棄物不法処理防止連絡会に出席いたしました。由布市内の不法投棄の現場を監視してまいりました。当日はあいにくの雨でしたが、参加した監視員さんは真剣そのものでした。ちなみに、市議会からは私と田中議員の2名でございます。その理由は、不法投棄の現場を見て全員が唖然とし、憤りで言葉にならない状況であったためです。

先般、挾間町白岳に産業廃棄物処理場施設が建設されることに全市民が一致団結して反対運動を起こし、やっと阻止した事業が、つい先日のような出来事でした。それから数カ月、現場は物すごい量の、それも大きな粗大ごみから紙くず、生活ごみ、ありとあらゆるものが山と捨てられているのが現状でした。これを見て、憤りを覚えなくて何といたしましょうか。

監視した場所は、挾間では谷、しかもあの白岳です。庄内は、武宮から蓑草へ通ずる旧国道沿いの谷底で、大分川に通ずる支川、そして、湯布院は奥江の森林でした。合併当時は、「住む人も訪れる人も住んでよかった、住んでみたいとだれもが言える誇りの持てるまちづくり」、現在では、「住む人も訪れる人も命の循環を大切にすまちづくり」となっているようでございますが、このキャッチフレーズの由布市がこれでよいのでしょうか。恐らく、この不法投棄をする人は一部の方であろうと思われませんが、その一部が由布市のイメージを壊してはいけません。我々監視員も努力は必要と考えますが、市として、この実態をどのようにとらえ検討していくのかお伺いいたします。



1つ目、不法投棄の現場・状況を見てのお話は今申し上げたとおりですが、市長の見解をお伺いします。市として、今後の対応・対処はどのようにしていくのか。監視員との連携はどのように図っていくのか。今までは監視員への委嘱を出すにとどまり、会議や研修の場が設けられていなかったのが事実でございます。今後の事業計画の見直しはどのように考えているのかお伺いいたします。

最後に、大きな3点目でございますが、学校の現状について。私も昨年6月にこの質問をいたしましたと思っております。私はこの時期になるといつも気にかかることがあります。それは、新学期が始まって2カ月がたつと、子どもたちはなれもあり、また梅雨の季節で湿度が高く、気だるさを感じ、心身ともに疲れるときでもあります。また、新入生にとっては、特にそれがつらいときでもあると思います。そういった中、今年度から学力向上に向けての新学習が始まると聞いています。昨年度までは、ゆとりの学習を目的に総合的な学習に取り組んできましたが、今年度からは学習方式が変わり、特に理科・数学・国語に力を入れていくと聞いています。また、小学校、4年生でしたかね、4年生からは英語を取り入れた授業が始まるとも聞いています。このような中、子どもたちは大丈夫なんだろうか、心配が先に立ってしょうがありません。

そこで、教育長に次の5点ほどお聞きいたしたいと思っております。1点目でございますが、年度開始して2カ月がたった学校の現状はどういう状況なのか、お聞かせ願いたいと思っております。2点目といたしまして、先ほど申しましたが、総合的な学習からゆとりの学習ですけど、学力向上への移行となったが現場での状況はどうなのか。学校・家庭・地域の連携は図られているのか。4番目といたしまして、国・県では家庭教育学級の推進が叫ばれているが、由布市教育委員会としてはどのように推進していくのか。5点目でございますが、子どもの現状も気になるが、学校現場をはかる教師の現状も把握する必要も考えられるがいかがでしょうか。

以上、3点について御質問させていただきます。よろしくお願いいたします。再質問はこの場にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、3番、甲斐裕一議員の質問にお答えをいたします。

最初に、挾間・湯布院両地域に推進しようとしている中山間総合整備事業の趣旨、目的についてであります。この事業は近年の厳しい農業情勢の中で、自然的・経済的・社会的条件に恵まれず、生産条件が不利な中山間地域において、農業・農村の活性化を図るとともに、国土・環境の保全を行い、農業生産基盤の整備と農村生活環境の整備を総合的に実施して、豊かな農村を形成することを目的とするものであります。

この事業にはいろいろな種類や内容があり、適切な組み合わせにより事業効果が大きく発揮できるとともに、より受益者のニーズにこたえることが可能であると考えております。そのような

ことから、旧町単位での要望調査を行い、事業効果や事業費、負担金等について、受益者との協議を重ねながら、事業計画を立てていきたいと考えております。

庄内地域では、平成22年度より測量設計を行っており、今年度から工事に着手していく予定であります。湯布院・挾間地域につきましては、平成23年度に要望調査を行い、採択基準をクリアして受益者の同意が得られれば、平成24年度に採択申請を行う予定であります。この事業の周知・徹底につきましては、今年度に行います湯布院と挾間地域の要望調査に当たり、中山間総合整備事業の事業概要や事業内容を記したパンフレットを作成して、自治区や地区改良区等に配布をしていきたいと考えております。

事業規模でありますけれども、県営事業で受益者面積60ヘクタール以上、市営事業で20ヘクタール以上が採択要件となっております。総事業費につきましては、県営で15億円程度、団体営で8億円程度となっております。

次に、不法投棄についてでございますが、市民から通報があった場合には、大分県中部保健所由布保健部とともに現地調査を行い、一般廃棄物については市において、産業廃棄物については県で対応しているところではありますが、市といたしましても定期的な巡回、監視活動により、不法投棄を発生させない環境づくりを強化してまいりたいと考えております。しかし、現状では特に山間部につきましては、目は届きにくく、苦慮しているところであります。市と監視員との連携につきましては、由布市環境監視員会議で情報の共有を行うとともに、監視員と由布市不法投棄監視パトロールを行っております。今後も一層の連携を図ってまいりたいと考えておるところであります。

私からは以上であります。

○議長（淵野けさ子君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

学校の現状についてですが、5月に教育委員の学校訪問全校実施、全園実施をいたしました。各園、各学校とも落ち着いた雰囲気の中で新年度がスタートしていると感じました。特別な支援を要する児童生徒も在籍していますが、それぞれの学校で個に応じた支援をしており、子どもたちも生き生きと学校生活を送っています。その後、教育事務所所長の学校訪問もありました。そのとき随行した学校もありますが、子どもたちの目が生き生き――教員と一体となった授業が展開されている様子が見えましたし、事務所の評価もそのような評価でありました。今後も学校と密な連携をとって学校の現状を把握していきたいと思っております。

次に、ゆとり学習から学力向上への移行についてですが、由布市の学力向上施策の中の授業改善の具体的方策にも「個に応じた指導の充実」を掲げており、基礎学力の底上げが由布市全体の学力向上につながるととらえています。少人数指導やTT指導等、各学校で工夫しながら取り組

みを進めています。本年度配置された3名の学力向上戦略加配教員を中心に、よりよい授業をするための授業改善に取り組んでいるところです。この3名の学力向上戦略加配教員は、特に小学校、算数について、旧3町に1名ずつ配置し、授業改善に当たろうとしているところです。

次に、学校・家庭・地域の連携についてですが、家庭・地域の教育力の低下が全国的に懸念されている中、学校を含めた3者の連携が最も重要な課題の一つとなっていると把握をしています。合併時より、地域の教育力向上が叫ばれる中、家庭と地域が連携して、教育効果を高められるよう校区ネットワークと学校支援の取り組みや放課後子ども教室などの取り組みを行っています。この授業の拠点として公民館があり、その基盤づくりに地域教育のコーディネーターを配置し、学校と地域との連携に努めているところです。地域人材の活用、そして学校とを結びつけるためのコーディネーターです。このような取り組みにより、徐々に地域が学校や子どもたちに目を向けるようになってきています。今後も目標を失わず、粘り強く取り組んでまいりたいと考えています。

家庭教育学級の推進については、小学校等の児童を持つ保護者を対象に、子育てやしつけについて学んだり、悩みを話し合ったりする場として実施してまいりました。家庭教育は本来各家庭で行われ、子どもたちに生活習慣・社会的なルールを身につけさせ、他人を思いやる道徳心や自立心をはぐくむ教育として重要であると考えています。

由布市において、家庭教育の向上に向けて、その実施者である保護者に学習の場を提供するなど、家庭教育の支援の取り組みが社会教育の中に位置づけられております。本年度も市内の3公民館において、共通の内容で年間5回の家庭教育講座を開催するようにしています。今後も重要課題として継続した取り組みを進めていきたいと考えています。

次に、教師の現状ですが、現在由布市において、3名の病気休暇・病気休職の方がいます。うち2名はメンタル面です。学校現場の職員が一人で問題を抱え込まないように、管理職が中心になり、相談体制を確立するように指導しているところです。教育委員会としても、校長面接等で教職員の情報を早目にキャッチし、休職するまでにならないよう支援をしていかなければならないと考えています。また、由布市学校職員総括衛生安全委員会で、職場点検や時間外勤務状況調査等を実施し、現場の状況把握に努めるようにしています。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） ありがとうございます。今の学校のほうからちょっと行きたいと思います。先ほど教育委員会、市の教育委員会、県の教育長の学校視察があったと聞いております。やはり、聞いたところによりますと、落ち着いていて生き生きとしている子どもたちが見受けられたということでございますが、果たしてそういうような状況であるのかどうか、先ほど

教育長が申しましたように、ちょっと支援を要する児童がいる、その中で、2名体制ですか、でやっているということ聞いてますけど、そういう子どもたちが今、各学校全体で、どういいますか、どのような状況なんでしょう。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） はい、お答えをいたします。

各数はちょっと把握をしていませんが、年々ふえてきているというのが実態です。それぞれ次年度に、このような子どもたちが入学または学年上がっていくので、学校長から支援の必要な子どものための加配を要請があります。で、それに伴って、県に対して要望したりして県からの加配がついたり、または市にお願いして市からの加配で対応しているところなんです。それぞれ抱えていますし、ふえてきている現状は幼稚園でも学校でも見られます。

○議長（**渕野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 今ちょっと気になることでございますけど、増加の一途をたどっているということでございますけど、今後、これについては、先ほど言いました家庭教育、これが必要だと思っております。従来は、「家庭教育学級」といって学校には1つか、大きな学校では2つ3つぐらいあったと思います、教室があったと思います。現在、核家族でございますので、非常に、勤務の状況など考えるとそういうこともできませんが、家庭教育学級を少しでも多く、公民館、3公民館でやっていくと聞いておりますけど、少しでも多くの方の参加をお願いするにはどのようにしていくのか、お伺いしたいと思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） お答えします。

議員も御承知のように、家庭教育学級は従来からありました。で、だんだんと少なくなってきたということがいえます。それは、小学校を単位にして親同士が子ども育ての悩み等の、身近な話題として話し合うという場面として貴重だったんですが、母親が勤めに出るとかいうような絡みもあって、だんだんと学級そのものが存在しなくなりました。で、今、公民館を中心として家庭教育学級やろうとして、挾間・庄内・湯布院でそれぞれ公民館を中心としてやって、先ほどの答弁の中にも言いましたように、年間5回の学級を持ちます。そのメンバー見ますと、児童、小学校や中学校に子どもさん抱えてる母親ではなくて、小さい子ども、乳幼児を持つ子どもさんの母親が参加されるというような状態です。いわゆる乳幼児の子育てのための家庭教育学級に変わってきているというのが今の実態です。

○議長（**渕野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 今の実態がわかりました。乳幼児の子育てということでございますが、ちょっともとに戻るんですけど、3番目の項目で学校・家庭・地域の連携、これやはり今

のような家庭教育、それから家庭教育学級、これらのことをやはり踏まえた上でやっていかねば、さっき言いました地域教育事業、これについても少し緩んでいくというか、緩んでいっているんじゃないかなと思っております。学校・家庭・地域の連携、これはもう合併当時から言われております。そういう合併の前からでも、これは一つの地域の子育て、地域教育ということでございます。その中で、本当に今後真剣に考えていかねばならない事業だと私は考えておりますが、今公民館が中心となって発信地、情報発信の軸となっておりますが、やはりそれでいいのかどうか。私はやはり過疎化する、少子高齢化する小さな学校、やはりこの学校を、早く言えば「廃校」とか「閉校」とか、そういう言葉は今全国的に出ております。由布市にも限らず全国的にも出ておりますが、そういう、学校をやはり一つの軸として、中央公民館が軸になるんじゃないかと、やはり学校、地域の学校が拠点となって、そして、学校・家庭・地域、これが一つの子育ての一環にもなるんですけど、私は高齢者の見守りとかいろんな面で、やはり学校が一つの拠点であらねばならないというふうに思っているんですが、教育長はどのように思っているかお願いします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） お答えします。

今、御指摘のような状態、現状から考えたらその方向がいいのかなという思いがしています。で、地域から支えられない学校は今もう存在しません。学校だけが抱え込んでやっていく時代ではなくなってきたと思っていますし、いろんな方々が学校にそれぞれのノウハウを持ち寄って支援をしていただく、支えていただくということが非常に大事な時代になっています。市内各小中学校でも、その面でコーディネーター中心にしながら、学校が必要とするもの、そして地域人材をどのように活用できるかという面でコーディネーターに働いていきながら、その中継ぎをしていただいている現状です。

例えば、高齢者が見守り隊やっていただいたり、いろんな読み聞かせやっていただいたりとか、それぞれの知識を活用しながら子どもたちにかかわる時間帯をセットしたりしているわけで、その辺が非常に貴重だろうと思っていますが、公民館を中心としたものも子育て支援の面も含めて、やはり必要な面もあろうかと思っておりますので、並行したものは必要だろうと思っています。

○議長（**瀧野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） そのとおりだと思っております。私も学校を拠点としたものは、先生に負担をかけるというわけではないと思っております。今さっき教育長が言いましたように、地域の方々、若年層から高齢者までがひとつ学校に顔を向ける、また出ていく、そういう体制をとることに私はやはりこの一体感というのがあると思っておりますので、その点、教育長と私も同じ考えだと思っております。

そこで、せっかく中央公民館長が来てますので一言お聞きいたしております。何かといいます

と、家庭教育学級、本当に公民館、各地域公民館でやって、それで終わらせてしまうのか、それとも、やはり私は各自治区、自治公民館等に呼びかけて、地域で家庭教育学級をできるような、その体制はできないかお聞きしたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 中央公民館長。

○中央公民館長（**渡邊 定君**） 中央公民館長でございます。甲斐議員の質問にお答えいたします。

適切な、どうやっていきますか、部分じゃないかなど。今、中央公民館の事業といたしまして、先ほど教育長の答弁の中にごさいましたように、年間5回でありますけれども、受講者はほとんどの方が乳幼児を抱えられている保護者の方たちばかりでございます。21年度から事業を実施しております、21年度は3回、22年度につきましては4回、今回、23年度につきましては5回の計画をしております、実際、6月の7日で、昨日とそれぞれ湯布院・挾間で実施をいたしました。

特に、受講者の方たちからのアンケートを読ませていただきますと、やはり同じような悩みを抱えている方たちとのコミュニケーションがとれて非常によかったとか、やはり一番心配されている、地域の中で必然的に何らかの形で孤立した形になっている、同じような立場の方々との話らいとか、そういったものが非常にためになったというようなアンケート結果をいただいております。

ただ、公民館が主体でいいのかということにつきましては、本来はそれぞれの自治区の自治公民館が本当は地域の部分を一番よく理解し、またそこにいろいろな先生方がおられるわけでございますので、そういった方々とのつながりをコーディネーターさんを介してさせていただいて、そういう方向の、この家庭教育が、方向性が確認することができるかどうか、その辺についても今年度、十分に検討・協議をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） はい、ありがとうございます。私は、何かといいますと、さっき5項目に言いました、先生の状況でございます。やはり、3名の方が病気休暇、中には1の方がメンタルということをお申し上げされましたが、私はやはりこの家庭教育学級、それからまた家庭教育が、これは子どもだけでなくして、保護者の家庭教育も必要やないかと思っております。聞くところによりますと、何か、横文字でございますが、モンスターペアレント、何かこういうことが、先ほど古野やせうまの広報誌に載ってましたが、自己中心的な親の存在で学校のほうに自分の子どものことについて、早く言えば怒鳴り込む、こういう方のことがあるように聞いております。こういうモンスターペアレントというような怪物をなくすにはやはり保護者の教育、家

庭教育学級が一番じゃないかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で、学校教育の現状については終わりますけど、ちょっと話、聞いたことですが、通告以外でございますけど、教育委員会には毎年通学路のことについて要望があつておると聞いております。2カ月たった今、学校に通学する通学路、これについては非常に、子どもたちが通学するのに困難な状況だと聞いております。教育委員会のほうではひとつその現状を把握して、どのようになれば子どもたちが、児童生徒が安全で安心な通学できるような通学路にしていきたいなと思っております。

以上で、学校の現状については終わります。

次に、中山間の総合整備事業でございますが、先ほど市長が申されてましたように、これをやっていくにはかなりな、苦勞といたしますか、難関を突破しなくてはならないと思っております。私、なぜこの中山間事業お聞きするかといいますと、昨年、今さっき言いましたように、12月の定例会で、名前出して悪かったんですけど、古野の水路、これについて、非常に長い隧道があるわけでございます。この隧道、この事業で解消できるのかどうか、それについては一番の問題は何か、当時言われたのが、市長もですが、前農政課長も言っていました、「改良区にしなければこの事業はちょっと容易ではないんじゃないか」という回答をいただいたんですけど、私はやっぱり、由布川水系には5つの井路があり、既存の三船の改良区がございます。そういう中でやはり各井路とも長い歴史もあります。そして、管理運営もいろいろありまして、一つになることは非常に難しいとお伺いしております。そういう中で果たして本当に改良区をつくってやらなければ、この事業にのっとっていかれないのかどうか、現農政課長にお聞きいたします。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**工藤 敏文君**） 農政課長です。お答え申し上げます。

改良区をつくったほうがいいというのは、多分、受益者負担が隧道——隧道でございます。容易なことではなかなか改良は進みません。約1.5キロあると聞いております。地質の調査とか、あるいは線形の決定であるとか、工法ですね、機械堀りにするとか人力掘りにするんだ、あるいは工期はどのようなものになるのかなどによって、概算事業費がかなり変動してまいります。ただ容易に予想されるのは事業費が莫大なものになるから、土地改良区を編成統合して、より動きやすい地元施設にしたいという思いでやったんだと思います。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） ありがとうございます。そういう受益者負担、後でお聞きしますが、私言ったのは、古野井路がですね、農業用水路だけではございません。やはり大小の団地を抱えております。やはりこの団地が必要なのは用排水路、排水路だと思っております。それが

今利用されているのが古野井路のほうだと思っております。支川になるとは思いますが、本川は農家のほう、水田のほう回っていますけど、団地のほうについては支川を回しているようにあります。そういうところを考えたときに、本当、今5つの、右岸、左岸今5つありますけど、井路が。そういうところはやはり本当に難しいと私は考えております。そういうところをやはり行政が中に入って指導していかねば解決策は見つからないと思っているんです。その点どうでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**工藤 敏文君**） 土地改良区の統合のお話ですが、土地改良区の統合については県でちょっと事業がございます。中部振興局にも前任の課長、相談されているようなので、引き続き県の中部振興局と協議を重ねてまいりたいと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） ぜひそうしていただきたいと思っております。とりあえず、先ほど言いましたけど、受益者負担、これについて国・県・地元、このパーセントがわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**工藤 敏文君**） お答えいたします。

中山間総合整備事業の補助率のお話ですが、まず県営事業については国が55%、県が30%、地元15%となっております。ちょっと事業規模が縮小した団体、いわゆる市営の土地改良事業については国が55%、県が20%、地元が25%となっております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 私が聞くところによりますと、市は5%という数字が記憶にあるんですけど、それはないんですか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**工藤 敏文君**） 水路の改修事業については、現在、市が持ち出しはございません。地元が15%で庄内地区は進めております。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） はい、わかりました。

○議長（**瀧野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） それで、私が思いますには、さっき市長も言いましたけど、挾間・庄内、挾間・湯布院ですかね、地域にとっては23年度から調査して自治区にパンフレットを配って、周知・徹底をして事業にもっていくというような言い方しましたが、その中で、私は今思ってますのは、挾間地域、それから湯布院地域、まあ、湯布院には観光面とかいろいろありますけど、そういう考えの、構想的な、市として理想的な事業をもっていくのかどうか、これ、



農政課長がいいんですか、市長がいいんですか。そういう考えがあるのかどうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**工藤 敏文君**） 甲斐議員にお答えいたします。

由布市は現在農業担い手不足などで遊休農地化あるいは荒廃地の増加をしております、水路施設の老朽化による維持管理費の増大などの問題を抱えていることは確かでございます。農業農村総合整備事業につきましては、土地改良事業全般に言えることですが、それを利用する人の要望から事業が始まります。その要望が各地域の特徴をあらわし、また地域の課題を映すものだと考えられます。湯布院・挾間においても、都市化が進む地域とその周辺地域においては、当然その事業内容の要望内容も変わってくるかもしれません。また、湯布院では農村風景の維持など、景観に対する非常に重要な課題もございます。事業内容につきましては、地域の実情を十分踏まえた施策を実施する必要があると考えております。

○議長（**浏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） このことについては、最後の1点でございますけど、事業費は60ヘクタール、20ヘクタールとありますが、これは、もしも、さっき言いました傾斜率、これが100分の1、これが地域で2分の1以上あれば、挾間なら挾間でこの事業をもっていられるというような話も聞いているんですが、それでいいんですか。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**工藤 敏文君**） 言われるのは、採択基準のお話でしょうか。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） はい。

○農政課長（**工藤 敏文君**） 採択基準につきましては、過疎地域については全然問題ございませんが、それ以外の地域については林野率が50%で、かつ傾斜100分の1以上の農用地の面積が当該地の50%以上となっておりますので、事業要望受けまして、それについて詳細に測量などをいたさないと採択要件にはまるかどうか判然といたしません、挾間地域で心配されているのは林野率ではないかと今考えております。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） ぜひともこの事業が整備できるようにお願いしたいと思っております。

次に、もう1点でございます、ため池について。これ、ため池については非常に挾間で、地域のこと言っただけ悪いんですが、29の大小さまざまなため池がありますが、県が2003年からの5カ年にかけて調査した結果でございますけど、最重点箇所が3カ所、重点箇所が12カ所となっております。この中で特に高崎地区、これについては何か焼野とソウマデため池ですかね、早

馬出ため池、これについては非常に危険だと聞いております。特に、早馬出についてはお猿の湯に通ずる道路も——これ年間34万ほどお猿の湯に行くように聞いております。県の資料もちょっとお借りして、しおるんですけども、これ、この2カ所については非常に危険区域だということを知っています。その実態を市の農政課もちょっと調べていただいて、そして、よい方向に持って行っていただきたいと思っております。その点、副市長、どうでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） お答えいたします。

先ほどのお猿の湯の近くの件につきましては、これ1年ちょっと前か、新井議員さんのほうから御質問があったと思います。県のほうで2003年から5年にやったため池の調査資料が私どもの手元に持っております。今回の震災を契機に、県のほうでもそういった非常に危ないため池については、一部改修に着手したいというお話を聞いておりますので、このあたり県とも十分相談しながら、できることから着手していきたいというふうに考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） よろしくお願ひしたいと思っております。これもため池、国が50%、県が35%、市が10%、農家が5%となっておるのが通常でございますけど、これでいいのか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**工藤 敏文君**） お答えします。

ため池の防災関係の事業、多種ございまして、メニューがいっぱい用意されてますんで、それぞれに補助率が違ってあります。したがって、どの事業が適当、該当するかを決めた上での補助率の適用となりますんで、今ここで国何%、県何%、市何%というお答えができかねます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） そういうような内容はわかっているんですけど、これも県が調査するんじゃなくして、やはり市もひとつ中に入って行って、そして地域の方と、協議するのは市が中に入らねばできないと思っておりますので、この点、十二分に検討されて、やっていただきたいと思っております。非常に危険と聞いておりますので、よろしくお願ひします。

最後に、不法投棄の対策でございますけど、私はこの件について3点ほどお聞きしたいと思っております。

1点につきましては、今、私が考えているんですけども、先ほど先輩議員の太田議員さんが申し上げましたが、クリーン作戦とかいろんな面でやってるんですけど、この不法投棄、これについてはやはりもう少し市として力を入れてやらねばならないと思っております。私ども監視員が3カ所ほど見て回ったんですけど、今回3カ所だけでございましたけど、湯布院には6カ所、

庄内には4カ所、挾間には5カ所、もう見てあきれられるほどの、言っては悪いんですけど、肝っ玉の田中真理子母さんが「きゃっ」と言ったぐらいの、悲鳴を上げたこと、これはそれだけ本当に無残な姿だと思っております。白岳神社の廃棄物処理施設、これに反対したときの市民の方々、何だったのだろうかと思驚くことばかりでした。

そういう中で、県と連携もいいんですけど、今ここに「由布市廃棄物処理及び清掃に関する条例」とありますが、これはやはり、県の条例をここに移しかえたような感じだと私は思っております。だから、それでなくして、市独自で、条例の制定は難しいのかどうか、この点。

○議長（**浏野けさ子君**） 環境課長。

○環境課長（**生野 重雄君**） 環境課長です。お答えいたします。

廃棄物の処理及び関するその条例ですね、これは国等の条例を参考にして、市独自につくったものでその辺の事業者の責務とか清潔の保持とか、占有者の義務とか定めておりますので、罰金等につきましては法の適用とはなってきますが、罰金等までは定めておりませんが、法並びにこの条例に基づいて、規制できるものは摘発等もできると思っております。

○議長（**浏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 今回、新課長になられて、いろいろ申すのもなんですけど、私が言ってるのはそういうことじゃなくして、やはり、先ほど言いましたように、キャッチフレーズまで由布市はつくっております。そういう中で本当に不法投棄、いろんな粗大ごみ、中には洗濯機、冷蔵庫、こういうところは、やはり腐食すると中にある液体が漏れて、そして川に漏れて、さっき同僚議員が言いましたように、浄水場も挾間にはあります。さっき言いましたけど、庄内の不法投棄、本当に無残なほどすごいものでした。こういう中でやはり法を制定して、法で縛るといことはできないでしょうか。副市長。その点。

○議長（**浏野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 私のほうで適当な答えができるかわかりませんが、もういろんな条例、今条例の制定権というのは市町村のほうにあるわけなんですけど、当然のことながら罰則という話になりますと、またいろんな手続も要ります。そういったやつも含めて研究をしたいんですが、実は私もちょうど2年前でしたか、湯布院の自衛隊の小林司令なんかと一緒に、別府一の宮線のほうのそういった掃除に行きました。もう、びっくりぐらい、過去何年か前に捨てられたやつの上に何層か重なってなっている。それ、一生懸命とったんですけど、そのときに何かいろいろみんな話して、あそこに鳥居を置いとくとごみを捨てないとかいう話もしたんですけど、いずれにしろ、やはりこれはみんなの意識を変えていくということと、監視活動を強化していくということで、市民全体の取り組みとしてやっていく必要があると認識しております。条例についてはいろいろ勉強させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） よろしく申し上げます。

これが最後でございますけど、今回、調査研修で思ったことは、観光おこしをしている湯布院地域において、目を覆いたくなるような不法投棄が後を絶たない、または挾間・庄内でもこういう状況がある。その中でやはり、副市長が先ほど言いましたように、市民一体となって、また行政が率先して、市民を引っ張って行って、この不法投棄をなくす、この運動をやっていただけたらなと思っております。それには環境課だけではなく、やっぱり衛生部門、それから市のアピールするためにも、やはりいろんな課の連携も必要だと思っております。そのようなプロジェクトチームをつくって、一つの条例を制定しながら、これに当たるということがベターじゃないかなと思っております。そういうことを念頭にして、やって行ってほしいなと思っております。

これで3番、甲斐裕一の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、3番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

---

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

次回の本会議は、来週月曜日6月20日午前10時から、本日に引き続き一般質問を行い、終了後議案質疑を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時05分散会

---